



令和6年度

業務実績等報告書

～琉球大学の中期将来ビジョンの
実現に向けて～

令和7年7月



琉球大学
UNIVERSITY OF THE RYUKYUS

目次

1 はじめに.....	1
2 琉球大学の自己点検・評価について	2
3 令和6年度 of 取組について	3
3-1 ビジョン計画の主な成果.....	4
Part I 教育 —Education—	4
Part II 研究 —Research—.....	6
Part III 地域連携 —Regional Engagement—.....	7
Part IV 国際連携 —Global Engagement—.....	9
Part V 医療 —Health Care—.....	10
Part VI 大学運営 —University Management—	12
3-2 ビジョン計画の改善に向けた取組	15
3-3 ビジョン計画以外の学部・研究科等の取組の成果	16
4 おわりに	23
巻末資料 令和6年度年度計画自己点検・評価結果一覧	24

1 はじめに

琉球大学(以下「本学」という。)は、多様性に富む特色ある自然環境のもとに多彩な歴史を歩んできた沖縄の地に、「高等教育の場を」という人々の熱意に支えられて創設された総合大学です。創設以来一貫して、地域の学術文化の中心として、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域社会を牽引する多くの人材を育成・輩出することを通じて、地域の発展に貢献してきました。

この伝統に立脚し、本学は創立100周年を迎える2050年に向けた長期ビジョンとして、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」、「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を掲げています。

本学では、こうしたビジョンを基盤に、第4期中期目標期間(令和4～9年度)およびSDGsの掲げる2030年を視野に入れた「琉球大学の中期将来ビジョン」を策定・公表しています。

(琉球大学の中期将来ビジョンについて 詳細は <https://x.gd/WSKLN> をご覧ください)

本報告書で扱う「ビジョン計画」とは、この中期将来ビジョンを構成する6つのパート(Ⅰ 教育、Ⅱ 研究、Ⅲ 地域連携、Ⅳ 国際連携、Ⅴ 医療、Ⅵ 大学運営)ごとに、第4期中期目標・中期計画と一体的に推進するため、令和4年3月に策定された70の具体的な計画を指します。

第4期中期目標期間(令和4～9年度)において、本学はこれらのビジョン計画に沿って各種活動を推進するとともに、その水準の向上および活性化を目的に、自己点検・評価を実施しています。

本報告書は、計画の3年目にあたる令和6年度のビジョン計画の進捗状況や成果について、自己点検・評価の結果を記載し、本学の活動をさらに充実、強化していくために公表を行うものです。また、ビジョン計画に基づかない学部や研究科等の特色を生かした取組や成果もあわせて紹介し、活動のより一層の推進に資するものとしします。本学は、この中期将来ビジョンの実現に向けて全力で取組を展開し、地域および国内外からさらに信頼される大学を目指します。

2 琉球大学の自己点検・評価について

本学は、教育研究活動等の質の保証や社会的説明責任に資するため、教育、研究、組織および運営等について自ら点検および評価を行い、その結果を公表することとしている（国立大学法人琉球大学における年度計画に関する規程：<https://x.gd/ralp5>）。

「1 はじめに」に記載のとおり、第4期中期目標期間（令和4～9年度）においては、「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現に向けた具体的な取組（ビジョン計画）に基づき、教育研究活動等の水準の向上および活性化を目的として、自己点検・評価を実施している。

「琉球大学の中期将来ビジョン」は、以下の6つのパートで構成されている。

I 教育 (18 計画)	沖縄には、島嶼地域の多様な自然環境・固有の文化・島相互あるいは周辺諸国・地域との関わりの歴史があります。琉球大学は、これらの地域特性を活かしながら、学修者本位の教育を行います。
II 研究 (11 計画)	基礎的かつ普遍的な人類共通の課題と、沖縄に特徴的な島嶼、海洋、亜熱帯、医学および歴史・文化を含む社会的な課題の研究に取り組み、それらの成果を積極的に発信します。また、琉球大学に蓄積されている多くの知見に基づき、斬新な研究を推進します。
III 地域連携 (9 計画)	琉球大学は、長期ビジョンの中で「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を掲げています。琉球大学がもつ智慧と知識を活かし、地域の総合的な発展に貢献します。
IV 国際連携 (5 計画)	琉球大学は、沖縄の特色ある地理的条件と歴史的経験から得た智慧を活かした、多様な国際的協働関係を通じて、アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となることを目指します。
V 医療 (6 計画)	沖縄県には、亜熱帯域に位置する島嶼であるがゆえに特有の医療課題があります。琉球大学は、こうした地域特性を踏まえて先端的医療を推進します。
VI 大学運営 (21 計画)	本学のビジョンを実現していくためには適切な大学の運営が求められます。琉球大学は、構成員が協力し合いながら、学生にとっては学びがいきなり、教職員にとっては働きがいがあり、地域にとっては頼りがいのある大学を目指します。

第4期中期目標期間の3年目にあたる令和6年度においても、当該年度の各ビジョン計画について、推進責任者である理事および関係部局等が、年度途中（8月、12月）に進捗状況の確認を行い、その成果等を踏まえて、以下の4段階で評価を実施した。

評価	評価基準
IV	計画を上回って実施している
III	計画を十分に実施している
II	計画を十分には実施していない
I	計画を実施していない

自己点検・評価の結果は、質保証の中核的な組織である国立大学法人琉球大学自己点検・評価会議（以下「全学自己点検・評価会議」という。）に報告され、全学的な観点による検証が行われた。検証にあたっては、全学自己点検・評価会議が、大学評価IRマネジメントセンターと連携し、任務を遂行した。全学自己点検・評価会議で決定された自己点検・評価の結果および改善事項等は学長に報告され、必要に応じて学長が改善策の策定を指示した。

3 令和6年度の取組について

令和6年度の年度計画においては、70計画の内、Ⅳ（上回って実施している）の評価が9計画、Ⅲ（十分に実施している）が59計画、Ⅱ（十分には実施していない）が2計画であった。割合としては、ⅣとⅢの計画が全体の9割以上を占め第4期中期目標期間の3年目として、総じて良好な進捗状況にあると評価できる。

令和6年度における主な成果は以下のとおりである。

- **教育**: 数理・データサイエンス・AI教育の充実、地域・業界連携によるキャリア教育の充実、STEAM教育の推進
- **研究**: クロスアポイントメント制度の活用、科研費申請・採択の増加
- **地域連携**: 地域公共政策士の育成、共用施設拡充（マスタープラン策定）
- **国際連携**: ハワイ・台湾との連携、南米県系人留学生の受入推進
- **医療**: 臨床研究の推進、琉球大学病院（西普天間）の開院
- **大学運営**: 業務効率化の推進、ガバナンス・ダイバーシティ対応強化、受験生向け発信拡充

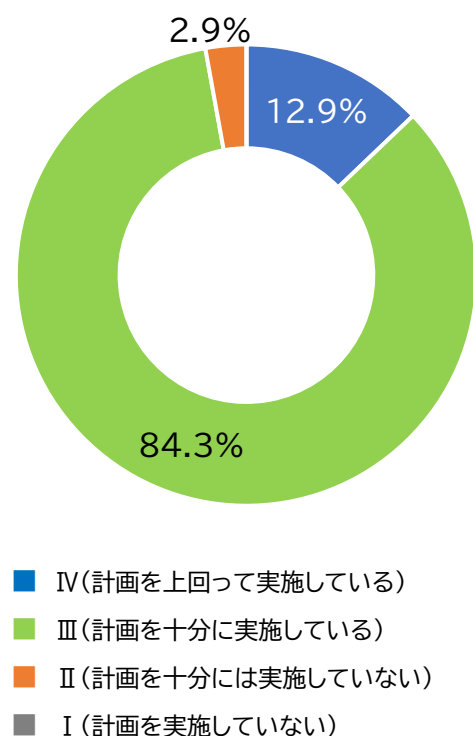
（詳細は、4～14ページ「ビジョン計画の主な成果」参照）

また、ビジョン計画に基づかない令和6年度の学部・研究科等の成果においても、特色のある創意工夫に富んだ教育研究活動が展開されている。

（詳細は、16～22ページ「ビジョン計画以外の学部・研究科等の取組の成果」参照）

なお、評価Ⅱ（計画を十分には実施していない）となった計画については、課題の抽出や代替的取組の実施を通じて、次年度以降の改善に向けた取組が継続されている。年度計画は、今後も着実に推進していく方針である。

各評価結果については、巻末資料「令和6年度年度計画自己点検・評価結果一覧」に70のビジョン計画ごとの概要、令和6年度年度計画、成果、評価を一覧形式で掲載している。



【令和6年度年度計画の自己評価】

3-1 ビジョン計画の主な成果

Part I 教育 —Education—

数理・データサイエンス・AI教育の普及展開に向けた取組 — 学生の声を活かした情報発信 —

【計画12】
自己評価 IV

本学は、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進」事業において、特定分野校(社会科学)及びダイバーシティ推進校に選定され、学内外における教育の普及・展開を推進している。

特に令和6年度は、他大学との連携を行い、以下4件のシンポジウム等を開催し、本学が実践する教育内容や知見等を積極的に広く発信した。学生が参加したシンポジウムにおいては、学びの主役である学生の声を直接届けることで、より魅力的かつ共感性の高い情報発信となるよう工夫している。

- ① (9/7) 九州地区教育研究協議会
- ② (9/7) 数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム九州・沖縄地区ブロック会議(学生参加)
→詳細は <https://x.gd/atg0a>
- ③ (12/14) 数理・データサイエンス・AI教育普及展開シンポジウム 企業と共に創るPBL(実践型学習)～データサイエンス人材育成の深化～(学生参加)
→詳細は <https://x.gd/QAjUS>
- ④ (12/23) 数理・データサイエンス・AI教育に関するDE&I推進についてのシンポジウム～女子学生へ分野の魅力伝える取り組み～
→詳細は <https://x.gd/jJYHP>



【女子学生・卒業生による発表:女性の視点から見るデータサイエンスの魅力】

地域・業界との協働を通じたキャリア教育の実践と学修機会の拡充

【計画3】
自己評価 III

多様な人々との協働的な学修機会を、学生が主体的かつ能動的に経験できるよう、「キャリア関係特別講義Ⅰ～社会人が語るキャリアデザイン～」、「地域企業(自治体)お題解決プログラム 02組」、「キャリア関係特別講義Ⅶ(県外キャリア形成・就活支援研修)」の3科目を開講した。

例えば、今年度新たに開講した「キャリア関係特別講義Ⅰ」では、公務、金融、メディア、航空、半導体、商社など様々な業界の社会人ゲストを招き、実体験に基づく講話を実施した。学生はその内容を踏まえた質疑応答やプレゼンテーションを通じて、実社会との接点を持ちながらキャリアについて主体的に考える機会を得た。

これらの取組により、令和6年度において多様な人々との協働学修を経験した学生数は1,370名に達し、評価指標の基準値である第3期中期目標期間中の平成28年度～令和2年度の年平均(967名)と比較して約41.7%の増加を記録した。



【キャリア関係特別講義Ⅰ～社会人が語るキャリアデザイン～の授業の様子】

次世代人材育成事業がJSTの中間評価で最高評価を獲得

【計画11】

次世代科学技術チャレンジプログラム(STELLAプログラム)の始動

自己評価 IV

本学では、令和4年度より国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の委託を受けて、次世代人材育成事業を展開している。具体的には、小中学生を対象とした科学教育プログラム「ジュニアドクター育成塾(愛称:「琉大ハカセ塾」)」、高校生を対象とした科学教育プログラム「グローバルサイエンスキャンパス(愛称:「琉大カガク院」)」を実施している。

本事業に関しては、令和5年度に「琉大カガク院」がJSTの中間評価において最高評価である「S評価」を獲得したのに続き、令和6年度には「琉大ハカセ塾」も同様に「S評価」を獲得した。

今回の評価では、基礎知識から最先端科学技術まで幅広く学べる充実した科学教育プログラムの構築のみにとどまらず、「琉大カガク院」や、今年度より新たに立ち上げた「琉大サイエンスソウゾウ部」(「琉球リケジョ」事業の後継)事業の連携による、小学校～高校および大学連携までの長期的な人材育成の体制の構築や大学生となった企画修了生がメンターとして小中高生を指導するサイクルが高く評価されている。加えて、これらの体系的な人材育成事業実施を可能とする学内体制の構築や、沖縄県教育委員会をはじめとする地元企業等が参画する人材育成をテーマとした地域コンソーシアムの発展なども、今回の高評価につながった。

また、「ジュニアドクター育成塾」や「グローバルサイエンスキャンパス」の後継事業として、同じくJST事業である「次世代科学技術チャレンジプログラム(STELLAプログラム)」の【小中高型】に採択された。STELLAプログラム【小中高型】は、令和6年度採択機関は本学を含め2機関で、令和5年度採択機関を合わせても全国でも5機関のみが実施している評価の高いプログラムである。

これにより、小学校高学年～高校生において理数分野に優れた意欲・能力を持つ児童生徒を発掘し、「小中高一体型」のSTEAM型人材育成プログラムのもと、本学のこれまでの取り組みの知見を総合的に活用し、個々の受講生の学齢や発達段階を考慮した個別最適な学び(アダプティブ・ラーニング)を取り入れたカリキュラムや受講生の能力の伸長を促す取り組みを行っている。

教学マネジメント推進室を新設

【計画3、4】

—教育の質保証と学修成果の可視化に向けた基盤づくり始動—

自己評価 III

本学では、学修者本位の大学教育および社会に開かれた教育の質保証の実現に向け、令和6年9月に「教学マネジメント推進室」を新設した。教育・学生支援に関する多様なデータを集約・分析し、その結果に基づく企画立案を通じて、全学的な教育目的の達成を推進することを目的としている。

立ち上げ後は、特命教員1名が令和7年2月に着任し、さらに1名が令和7年5月に着任しており、体制の強化を進めている。

また、全学的なアンケートの実施状況の整理や、学修成果の可視化に向けた試行的な取組を行うなど、教学マネジメントの中核機能としての基盤整備を進めており、今後の教育改善に一層寄与することを目指している。

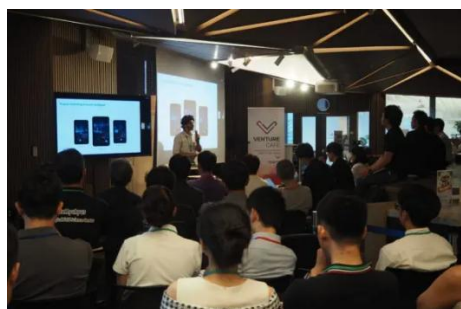
Part II 研究 ―Research―

クロスアポイントメント制度による研究者交流の機会拡充

【計画27】
自己評価 **IV**

沖縄県の公募事業において、クロスアポイントメント制度を活用する教員が関与した受託研究3件を実施した。また、こうした教員が中心となり、文系・理系、学生・教職員など多様な立場や考え方を持つ人々が自由に集い、親睦を深める場である「琉ラボ(※)moai」の定期開催や、「Okinawa University-Startup Showcase」などを開催した。

これらの取組は、クロスアポイントメント教員による外部資金獲得や産学関連業務の活性化につながっている。



【Okinawa University-Startup Showcaseの様子】

「Okinawa University-Startup Showcase」は、琉ラボと沖縄科学技術大学院大学(OIST)の共同開催により、本学およびOIST発のスタートアップを東京に集めて実施したものである。

本学とOISTにおけるスタートアップ支援の取組紹介や、スタートアップ企業のピッチが行われ、投資家や事業会社を中心に会場・オンライン合わせて100名以上が参加した。ピッチ終了後には活発なネットワーキングセッションも実施された。

※若者が活躍できるスタートアップ創出・成長の促進体制を構築するために開設したオープンスペース

科研費申請支援による科研費申請件数及び採択件数の増加

【計画24、25】
自己評価 **Ⅲ**

民間企業からの寄付金を活用し、若手研究者の主体的な研究力向上や外部資金獲得能力の強化を目的とした「若手研究者活動支援プログラム」を実施し、12名の若手研究者を支援した。当該プログラムは、特色あるフィールドで活動する若手研究者のステップアップを図るものであり、支援を受けた若手研究者が科研費に応募し、採択されるなどの成果があった。

また、各部局等における科研費FD、科研費初級者向け説明会、若手研究者向けの科研費ワークショップなど、科研費申請に関する学内講演会等を開催し、申請支援を実施した。

その結果、令和6年度科研費申請件数は414件、採択件数は304件と、評価指標の基準値である第3期中期目標期間(平成28年度～令和3年度)の年平均件数(申請件数387件、採択件数293件)を上回る実績となった。

Part Ⅲ 地域連携 ―Regional Engagement―

地域公共政策士プログラムの修了生による
地域課題プロジェクト5件の新規立ち上げ

【計画34】
自己評価 Ⅲ

地域連携推進機構では「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」の提言を受け、一般財団法人地域公共人材開発機構(COLPU)が認証する「初級地域公共政策士」資格を履修証明プログラムとして提供している。令和6年度は14名(社会人9名、学生5名)が初級地域公共政策士を取得し、令和元年度(開設)以降の初級資格者は累計で131名(社会人93名、学生38名)に達し、沖縄から多くの資格者を輩出している。

この人材養成プログラムの修了生が沖縄地域公共政策研究会に移行し、多様な地域課題解決型に取り組んでいる。令和6年度は「すいまープロジェクト」、「地域市民活動団体の人材育成に関する研究」、「新しいガッコウ」、「まちなかお出かけプロジェクト」、「地理情報・オープンデータを活用したAED設置最適化」という5件の地域課題解決型プロジェクト研究を新たに立ち上げ、地域課題の解決に向けた実践的な活動が行われている。



【令和6年度初級地域公共政策士修了式の様子】

共創の場としての全学的共用施設(スペース含む)の拡充
～「琉球大学キャンパスマスタープラン2025Ver1.0」の策定～

【計画38】
自己評価 IV

千原キャンパスにおける全学共用施設(スペース)の創出は、令和元年の農学部改修を起点とした各施設の大規模改修事業において順次その確保に努めてきた。

農学部に創出したスペースは、ハラスメント等の問題に特化した日本初の専門的教育研究組織「琉球大学ヒューマンライツセンター」が利用しており、ハラスメント等の問題解決に向けた取組を推進していく場となっている。

地域創生総合研究棟1階に設置された「琉ラボ」では、毎月「琉ラボmoai」と題して立場や考え方の違う人が自由に集うイベントで活用されている他、起業を志す学生・研究者等の交流の場として賑いが生まれている。

また、西普天間キャンパスにおいては、先端医学研究センター内に共用スペース(インキュベーションルーム)を確保しており、現在、企業6社が入居し、産学連携活動等の推進が図られている。

なお、第6期科学技術・イノベーション基本計画(R3)や教育振興基本計画(R5)、骨太方針2024等においては、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ」を国立大学法人等の目指す姿としている。これを鑑み、本学では学内の各共創の場を有機的に連携させ、キャンパス全体をイノベーション・コモンズとしていくため、「琉球大学キャンパスマスタープラン2025Ver1.0」を新たに策定した。

今後、本マスタープランに基づき共創の場を拡充していくとともに、ハードとソフトとが一体となった整備をもって、さらなる共創を生み出す計画である。



【琉球大学キャンパスマスタープラン
2025(表紙)】

Part IV 国際連携 ―Global Engagement―

「インターアイランド・サステナビリティ教育プログラム」による ハワイ・台湾との連携の取組

【計画39】
自己評価 **IV**

本学の「インターアイランド・サステナビリティ教育プログラム」は、令和5年度に文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択され、令和6年度にはその2年目として、引き続き多様な国際共修の取組を展開した。

本プログラムは、ハワイおよび台湾の大学との連携のもと、島嶼地域が共通して抱える課題の解決に向けた人材育成を目的としており、文理融合の学際的視点に立った4コース(①再生可能エネルギー、②ウェルビーイング、③環境、④共生)を提供している。また、実践型交流プログラムとして、実渡航による留学・研修や、オンラインによる講義・研修等を実施している。

令和6年度には、実践型交流プログラムとして、本学からハワイへの短期派遣及びハワイ・台湾からの受入を行い、12名が参加した。さらに、ハワイへの長期派遣及びハワイ・台湾からの長期受入も実施され、4名の学生が参加した。これらを合わせて、令和6年度は、合計16名の学生が本プログラムに参加している。

また、COIL(Collaborative Online International Learning の略。オンラインで海外の大学と連携して学習する教育手法で、ICTツールを活用し、国境を越えた学生同士が協働学習などを通して交流を深める。)型のレクチャーシリーズ「Inter-island Sustainability Lecture Series」をハワイ・台湾の提携校と連携して開催したほか、学内教職員向けには、COIL型教育のさらなる普及と深化を目的としたFDを全学的に実施するなど、島嶼地域に共通する課題への理解と課題解決力の育成を図る国際共修の取組を推進している。



【インターアイランド・サステナビリティ教育プログラムの様子】

「琉球大学南米沖縄県系人留学生支援制度」による留学生の受け入れ 【計画 42】 自己評価 IV

中期将来ビジョンに掲げる海外沖縄県人会等ネットワークの連携促進の中心的な取組として、南米4か国(ブラジル、アルゼンチン、ペルー、ボリビア)の沖縄県人会との連携協力覚書に基づき、令和6年度に「琉球大学南米沖縄県系人留学生支援制度」を始動した。

本制度では、受入留学生に対して、岸本遺贈基金による奨学金及び留学準備金、また検定料・入学料・授業料免除による経済的支援を提供している。

令和6年度はブラジルから沖縄県系留学生1名を1年間受け入れた。講義や研究活動を通して、沖縄の文化や歴史等のみならず、ブラジルの沖縄移民の歴史や文化等について本学学生に紹介するなど相互理解を深めた。

令和7年度はブラジル、アルゼンチン、ペルーから各1名の受け入れを決定しており、今後も受入拡充に向けて検討を進めている。

Part V 医療 —Health Care—

臨床研究体制の改善および臨床研究の推進 【計画48】 自己評価 III

琉球大学病院において、文科省高度医療人材育成拠点形成事業に採択された。本事業は効果的な臨床実習および早期の臨床研究への参画の機会を確保するとともに、研究支援者を育成することで、臨床教育・研究に関する知識・技能を有する医師を育成することを目的としている。

本院の取組としては、臨床研究において最も時間を要する研究の立案から実施までを支援する「伴走型支援」の体制を構築した。具体的には研究シードの掘り起こし、研究計画作成支援、外部資金獲得、臨床研究審査委員会への申請、研究の準備から管理・運営等を支援している。

また、大学病院の医療情報を臨床研究へ効率的に活用するためのシステムを導入し、本システムの活用方法やデータマネジメントに関するワークショップを開催した。

これらの取組により、1件の特定臨床研究の承認、6件の科研費申請、2件のAMED申請につながった。

令和7年1月に西普天間キャンパスにて琉球大学病院が開院した。6日(月)より外来診療が開始されている。開院前には新病院の内覧会を実施し、機能強化された施設・設備(救命救急センターや手術室、ICU、ヘリポート、病棟等)を中心に関係者(医療機関、行政関係者や関係団体等)に対し説明を行った。2日間で参加者が千名を超える規模の内覧会となった。新病院では新たに救命救急センターとして沖縄県から指定を受けており、今後、県内初の高度救命救急センターを目指していく。

3月には医学部(4月開学)の移転も含めて「沖縄健康医療拠点開所式記念式典・祝賀会」を開催した。林官房長官、伊東沖縄担当大臣、金城文部科学大臣政務官など多くの関係者が参加された。冒頭で西田琉球大学長から移転事業への協力に対する感謝の意と今後の沖縄医療への貢献および医療の発展に向けての想いや意気込みが語られた。

医学部・病院の移転計画は内閣府、宜野湾市、沖縄県、文部科学省、厚生労働省等の多くの関係者の協力のもと推進した。移転計画の構想は「沖縄健康医療拠点」として、高度医療・研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際交流・医療人材育成を目的とし、駐留軍用地跡地利用のモデルケースとして沖縄振興への貢献を目指しており、沖縄健康医療拠点の中核施設としての琉球大学西普天間キャンパス(医学部・病院)が無事に開所を迎えた。



【内覧会の様子(救命救急センター)】



【内覧会の様子(手術室)】



【開所式記念式典の様子】



【開所式祝賀会の様子】

Part VI 大学運営 ―University Management―

RXによる本学の業務効率化の推進

【計画50】

～就業時間・教員評価のシステム化、学生証職員証のアプリ化・統合ID導入～

自己評価 Ⅲ

本学では、令和4年度に「琉大トランスフォーメーション(RX)推進宣言」を学長メッセージとして発出し、これを受けてRX推進プロジェクトを発足させた。本プロジェクトは、「楽しくチャレンジ」「まず実行」を基本姿勢とし、本学の強みを生かしながら教育・研究・医療等の業務プロセスを見直し、DXを通じて本学の在り方そのものの変革を目指している。

令和6年度は、その一環として、①就業時間記録システム(4月試行導入、10月より本格運用)、②学生証アプリ(9月導入)、③教員業績評価システム(令和7年3月運用開始)、④統合IDシステム(令和6年度導入完了、令和7年度運用開始予定)、⑤職員証アプリ(令和7年度運用開始予定)の5件のシステム導入を実施し、学生及び教職員の利便性向上と業務効率化を推進した。

また、職員向けにPowerQueryハンズオン研修(9月)、生成AIハンズオン研修(10月)、MS365ツールを用いたアプリ開発ハンズオン基礎研修(11月)を開催し、RX推進の中核となるDX人材の育成を推進した。



【学生証アプリ画面】

ガバナンス強化に向けた外部提言への対応と情報発信

【計画53】

自己評価 Ⅲ

内部統制機能の実質化および外部の知見を法人経営に生かす体制の構築を図る中で、経営協議会における学外委員からの提言に対して検討・対応を行った。

令和6年度第2回経営協議会では、省エネ機器導入や電力契約の見直し、外部資金獲得、病院経営改革などに関する意見があり、財務部において現状確認と検討を実施し、対応状況を整理した。これを踏まえた内容は第3回経営協議会において報告した。

さらに、「運営費交付金の成果に基づく予算配分」や収入増加に向けた取組についても意見があり、今後の検討課題とした。これらの提言への対応の学内外への公表として、経営協議会報を作成・公開するとともに、学内教職員向けに財務状況説明会を開催し、大学の財政状況と病院経営の見直しを含む今後の対応方針の共有を行った。

ジェンダー協働及びダイバーシティ推進・働き方改革に係る 課題可視化のためのアンケートの実施

【計画60】
自己評価 **IV**

令和6年度、ジェンダー協働推進室は数理・データサイエンス・AI教育推進室と連携し、「ジェンダー協働及びダイバーシティ推進・働き方改革に係る課題可視化のためのアンケート」を実施した。アンケート結果は、学内教職員向けSDGsワークショップにて報告するとともに、BIツールにより可視化し、学内で共有した。併せて「大学構成員の男女割合」「管理職に占める女性割合」等のデータも公開し、構成員のジェンダー協働及びダイバーシティ推進に対する意識啓発を行った。

また、令和5年度に導入した「教員採用選考におけるダイバーシティ推進チェックリスト」の運用状況について、令和6年2月の教員人事学長諮問委員会で報告を行った。これが契機となり、教員選考に係る学内要領の改訂に結実した。

さらに、ダイバーシティ推進セミナーを学内外向けに2回開催し、アーカイブ配信を通じて広く発信した。県内外の教育・研究機関からの参加を得て、本学の取組の広報・波及効果を高めた。

また、学長・理事を対象とする「ダイバーシティ推進トップセミナー」を2回実施したことに加え、理事・部課長級を対象としたセミナーも初開催し、ガバナンス層への働きかけを強化した。

琉球大学プライド・オフィスの取組 ～大学役員等によるメッセージ発信～

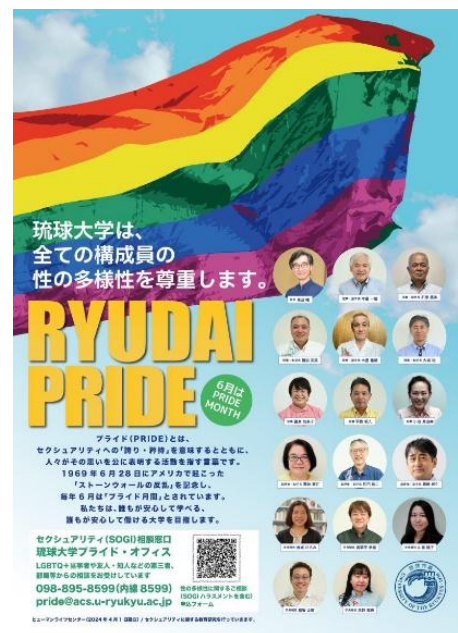
【計画65】
自己評価 **IV**

本学では、ハラスメント相談支援センター内に、LGBTQ+を含む多様なセクシュアリティ(SOGIESC:性的指向、性自認、性表現、性的特徴)に特化し、専門相談員を備えた相談窓口「琉球大学プライド・オフィス」を設置している。6月は、「プライド月間」として、世界各地でLGBTQを含む性的マイノリティの権利を啓発する取組が行われている。

これにあわせ、本学では「RYUDAI PRIDE 2024」と題し、性の多様性を尊重するポスターを作成した。特に、学長をはじめとする大学役員等が一堂に会し、プライド月間に寄せて大学としてのメッセージを発信する形式のポスターは、日本の大学としては初の取組である。

また、従来から実施している教職員向けハラスメント防止研修とあわせて、プライド月間の啓発活動を展開したことで、相談件数の増加につながり、令和6年度は9件の相談件数となった。セクシュアリティに特化した相談窓口では、国内でも極めて限られており、その専門性の高さからメディアに取り上げられる機会も多い。

琉球大学プライド・オフィスの取組は、学外からも高い関心を集めており、外部からの問い合わせや研修依頼へとつながっている。



【RYUDAI PRIDE 2024 ポスター】

プッシュ通知による高校生・受験生等へのアプローチ強化
公式Webサイト訪問者が160%に増

【計画69】
自己評価 **IV**

本学では、公式Webサイトをはじめとする広報戦略の強化を目指している。その一環として、令和6年8月より公式Webサイトにプッシュ通知サービスを導入し、高校生・受験生などのステークホルダーに対する情報発信の即時性が向上した。

特に入試説明会の案内においては、参加者の1割以上がプッシュ通知により開催を知ったと回答するなど、一定の成果が見られている。

また、最も多くのステークホルダーが利用する情報発信手段である公式Webサイトの訪問者数は、第3期中期目標期間中の平成28年度～令和2年度の年平均と比較して160%と大幅に増加した。

これは、コロナ禍以降における公式Webサイトの重要性の高まりも一因と考えられる。こうした状況を踏まえ、今後も本学では、公式Webサイトの機能強化および情報発信力の向上に継続して取り組んでいく方針である。



【本学公式Webサイトのスクリーンショット(プッシュ通知の案内)】

3-2 ビジョン計画の改善に向けた取組

令和6年度年度計画の自己点検・評価において、評価Ⅱ（計画を十分には実施していない）と判定された2件の計画については、今後、教育・研究等の質の向上に向けて、継続的に改善を図っていく方針である。

Part IV 国際連携【計画40】

海外大学との連携を軸に、国際共同研究に関連するプロジェクト企画、知的財産・特許等に関する支援を強化する。

<令和6年度 年度計画>

- ・国際共同研究を推進するために、プロジェクト企画・申請、知的財産・特許等に関する支援を強化する。
- ・公表された国際共著論文数と支援状況を検証し、必要に応じて支援策を強化する。

<改善すべき事項、対応状況及び改善案>

国際共著論文が目標に達成しなかった。一方、令和6年度には、文部科学省の補助金等を活用し、論文のオープンアクセス化を支援する取組を実施した。今後は、国際共著論文の増加に向けたさらなる支援策を検討する。

Part VI 大学運営【計画52】

URAやファンドレイザーの育成により、専門人材を活用した組織対組織による産学官金の連携強化を図るとともに、琉球大学後援財団や琉球大学同窓会など関係機関と連携し、外部資金の受入拡大と多様化を目指す。また、国、県、諸財団あるいは企業からの外部資金の受入を拡充するとともに、クラウドファンディングなどの多様な資金の受入を進める。

<令和6年度 年度計画>

- ・分析機器の利用に関してステークホルダー向けの説明会を開催する。
- ・基金関連のWebサイトとパンフレットの内容を検証し、必要に応じて改善を行う。
- ・ファンドレイザー育成に向けた取組を推進する。
- ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。
- ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。
- ・多様な外部資金へのアクセスの仕組みの充実などを通じて本学の外部資金獲得力を向上させる。

<改善すべき事項、対応状況及び改善案>

学内研究機器・設備を用いた受託解析実施件数は4件と目標値には届かず、実施には至らなかったものの、問い合わせが複数件あった。今後は、受託につなげられるよう対応を強化したい。

3-3 ビジョン計画以外の学部・研究科等の取組の成果

学部や研究科等の特色を生かした教育研究活動等のうち、ビジョン計画以外の取組の成果について記載する。

連名でベルギーのルーヴェン・カトリック大学文学部との 部局間交流協定を締結 (人文社会学部、国際地域創造学部、地域共創研究科、人文社会科学研究科)

人文社会学部、国際地域創造学部、地域共創研究科、人文社会科学研究科の4部局は連名で、ベルギーのルーヴェン・カトリック大学文学部と部局間交流協定を締結した。ルーヴェン・カトリック大学は、日本・アジア地域研究において欧州有数のトップクラスの研究実績を誇り、同大学文学部は、日本における日本・アジア地域史研究拠点である東京大学や京都大学等の多くの大学・研究機関と教育・学術協定を締結している。

本協定により、EU政策の中心地であるベルギーを拠点とした学生の国際交流が促進され、多文化環境での学習機会の提供に加え、グローバルな研究ネットワークの構築が期待される。また、同大学文学部が創立600年記念事業として進める「ヨーロッパとアジア・琉球・日本を結ぶ海域史の再考」に関する大型研究プロジェクトへの参画を通じて、研究者・学生の相互交流にとどまらず、本学附属図書館がデジタルアーカイブ化を進めている歴史史料等の研究資源を活かす国際共同研究への展開が期待できる。

今後は、日本および琉球の歴史文化研究に加え、本学大学院で推進中のソーシャル・イノベーション事業において今後強化する少子高齢化社会におけるソーシャル・イノベーション、公共政策、サステナビリティ研究などの分野においても、学術・教育交流をさらに広げていくことを予定している。



【ルーヴェン・カトリック大学にて
協定書締結時の集合写真】

データサイエンス教育：学生チームが学外の研究報告会で優秀賞を獲得 (国際地域創造学部、工学部)

令和7年2月22日に統計数理研究所で開催された研究報告会(主催：経営科学系研究部会連合協議会)において、国際地域創造学部と工学部の学生による合同チームが参加し、優秀賞を獲得した。本チームは、昨年度から株式会社ビーンズラボのメンバーも加わり、文理融合かつ産学連携体制で活動を行っている。今回の受賞により、同報告会での優秀賞受賞は3年連続となった。

(優秀賞獲得の紹介記事は <https://x.gd/R1Jsh>)

(データサイエンティスト養成履修カリキュラムについては <https://x.gd/UfXDo>)

第42回沖縄県外国人による日本語弁論大会で最優秀賞(県知事賞)を受賞(国際地域創造学部)

令和7年2月8日に那覇市パレット市民劇場にて「第42回沖縄県外国人による日本語弁論大会」(主催:公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団)が開催された。多数の応募者の中から原稿審査を経て選出された10カ国12名の大学生および社会人が出場した。本学からは、国際地域創造学部 に在籍する台湾、タイ、中国、フランス、ポーランド出身の留学生が出場し、「日本語の言葉の繊細さ」、「琉球語の大切さ」、「平和への思い」、「感謝を伝えることの重要性」、「日本人の特徴」などをテーマに、それぞれの日本での経験や学び、考えをスピーチした。

審査の結果、ポーランド出身のドマガワ・ダリア・アンナさんが最優秀賞(県知事賞)を、フランス出身のビトー・リルさんが審査員特別賞を受賞した。



【弁論大会集合写真】



【弁論大会本学出場学生】

日本トレーニング指導学会大会にて優秀研究表彰を受賞(地域共創研究科・教育学部)

令和6年11月30日に開催された第13回日本トレーニング指導学会大会において、教育学部の砂川力也教授の指導のもと、平良怜南さん(地域共創研究科 公共社会プログラム)および松森史晃さん(教育学部 保健体育専修)が優秀研究表彰を受賞した。本表彰は、日本トレーニング指導学会が主催する学会大会で発表されたすべての研究の中から、最も優れた研究発表に対して贈られるもので、一般、大学院生、学生の3部門より選出される。

<研究タイトル>

・速度基準を用いたスクワットジャンプトレーニングが最大筋力、スプリントタイムおよびジャンプパフォーマンスに及ぼす影響(平良怜南:地域共創研究科)

→ 研究内容は <https://x.gd/IGCDD>

・異なるセット構造のスクワット運動が挙上速度に及ぼす影響(松森史晃:教育学部)

→ 研究内容は <https://x.gd/Bvluz>



【口頭発表する平良怜南さん】



【ポスター発表の砂川力也教授と松森史晃さん】

理学部の滝本准教授の研究がJST創発的研究支援事業の 新規研究課題へ採択(理学部)

理学部の滝本大裕准教授の研究課題が、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の「創発的研究支援事業」に、本学として初めて採択された(採択率9.2%)。本事業は、多様性と融合を通じて破壊的イノベーションにつながるシーズの創出を目的とするものである。

採択された研究は、効率的な個体高分子形燃料電池の開発を目指すものであり、2023年に改定された我が国の水素基本戦略において、高い運転負荷に耐えられる燃料電池の技術開発が最重要課題と位置づけられている。2040年までに、現行の触媒と比較して80倍の活性を達成することが目標とされている。

この目標に向け、滝本准教授が2023年1月英国の学術誌「Nature Communications」に発表した金属ナノシート触媒の研究成果を起点とし(※)、二次元形状の触媒が理想的な触媒構造であるとの知見を踏まえ、①独自技術の2.5次元触媒開発による高活性化の技術開発、②高度解析技術による影響因子の特定に取り組むことで、現行触媒比で120倍の高活性化の実現を目指す。さらに、2.5次元材料は合成原理的に多様な元素をカバーできる可能性があり、様々な分野への応用、融合を期待でき、多様な研究開発のシーズになることが期待される。

※2023年1月発表の研究成果(詳細: <https://x.gd/aUTE5>)

医学部医学科学生が筆頭著者の英文論文が国際糖尿病連合(IDF)の公式医学 誌に掲載(医学部)

医学部医学科3年次の月田昌里さんが筆頭著者を務めた論文が、国際糖尿病連合の公式医学誌「Diabetes Research and Clinical Practice」(2024;213:111747.(Impact Factor(2023):6.1))に掲載された。また、月田さんは令和6年4月22日に開催された医科学研究発表会において、琉球大学医学科同窓会会長賞も受賞した。

本研究は、医学科3年次の必修科目「医科学研究」の期間中に実施されたものであり、益崎教授が所属する内分泌代謝・血液・膠原病内科学講座(第二内科)に配属され、「正常耐糖能から耐糖能異常への移行を予測する腸内細菌の同定」を研究課題として取り組んだものである。月田さんは、配属期間中に第一子の出産と育児を経験しながらも、わずか5か月間という短期間でハイレベルかつ精力的な研究を展開し、本研究の筆頭著者として英文論文を完成させた。医学部学生が筆頭著者としてImpact Factor 5.0以上の国際医学誌に論文を掲載するのは、「医科学研究」開講以来初の快挙である。

(掲載された論文は <https://x.gd/EPt5l>)



【受賞した月田さん(左)、益崎教授(右)】

保健学研究科 博士後期課程の渋谷文子さんが日本国際保健医療学会奨励賞を受賞(保健学研究科)

保健学研究科 博士後期課程3年次 国際地域保健学分野の渋谷文子さんが、令和6年度の日本国際保健医療学会奨励賞を受賞した。授賞式および受賞講演は、令和6年11月にくくる系満で開催されたグローバルヘルス合同大会(第39回日本国際医療学会・第65回日本熱帯医学会、第1回台湾グローバルヘルス学会)において行われた。本学会は会員数1,000名以上で構成され、日本医学会に正式に所属する学会である。

渋谷さんの研究は、新型コロナウイルス感染症対策の各フェーズにおける学校保健関連政策とその実施に関わる要因を明らかにすることを目的とし、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国、パラオ共和国の3カ国を対象とした多国間比較のケーススタディーを実施した。

各国でのフィールドワークは、グアム大学看護学科をはじめ、ミクロネシア連邦短期大学、マーシャル短期大学、パラオ地域短期大学の看護プログラムの教員の協力のもと、無事に遂行された。講演では、インタビューに協力した現地関係者を含め、研究に関わった全ての方々に対し、渋谷さんから感謝の意が述べられた。

(受賞した論文は <https://x.gd/tOo7U>)



【授賞式の写真(左:渋谷さん、右:小林教授)】

警察・企業・大学の連携による「沖縄ゆいまーるプロジェクト」の取組について(工学部)

工学部 社会基盤デザインコースの神谷大介准教授らによる「沖縄ゆいまーるプロジェクト」は、警察の事故データや車両データ、さらにレンタカーの車載アプリによる分析を行ってきたものである。

令和5年2月には、沖縄県警、トヨタ・モビリティ基金、トヨタレンタリース沖縄、矢崎総業、JTB、トヨタ自動車、東京大学大学院工学系研究科および本学が連携し、協定を締結した。本取組は、警察・企業・大学が三者連携する全国的にも例の少ない先進的な取組であり、交通事故防止、渋滞緩和、観光振興に寄与したとして、社会的有用性の高い取組と評価されたことにより、以下の賞の受賞と感謝状の授与につながった。



【感謝状授与式の様子(神谷准教授:奥列の右から2番目)】

まず、(一社)日本自動車会議が主催する第4回「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」の「モビリティ・ソリューション賞」を受賞した。「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」は、自動車業界で働く約550万人の人々と自動車ユーザーによる様々な貢献に「ありがとう」と感謝を伝え、それぞれ素晴らしい取組が世の中に広がっていく一助になればとの思いから、令和3年に創設され、日本自動車会議所と日刊自動車新聞社と共催で行われているものである。

さらに、沖縄県民の交通事故抑止に大きく貢献したとして、沖縄県警察より感謝状が授与された。本取組の成果により、沖縄県警察は警察庁長官賞も受賞している。

海藻養殖が有効な二酸化炭素除去戦略であることを証明する研究がスタート — 戦略的創造研究推進事業(CREST)採択(農学部、理学部、熱帯生物圏研究センター)

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業(CREST)に、長崎大学、本学、理研食品株式会社による共同研究課題「海藻養殖漁場におけるブルーカーボンの高精度定量化と固定能力評価」が採択された。

本研究は、長崎大学海洋未来イノベーション機構の西原直樹教授を研究代表者とし、本学からは小西照子教授(農学部)、藤村弘行教授(理学部)、田中厚子准教授(理学部)、伊藤通浩助教(熱帯生物圏研究センター)らが参画している。CRESTは審査が極めて厳しい大型研究費プロジェクトであり、令和5年の採択率はわずか9.1%であったが、本研究はその競争を突破し、採択に至った。

海藻は有効な二酸化炭素除去能力を有するとされ、我が国で伝統的に行われてきた海藻養殖が、近年、地球温暖化を解決し得る技術として注目されている。一方で、海藻養殖海域で吸収されるCO₂を定量的に評価した研究は少なく、我が国の海藻養殖によるCO₂固定量が正しく評価されていない可能性がある。本研究では、海藻養殖場におけるCO₂吸収量および炭素貯蔵量の高精度な定量化を目指す。これにより、食糧資源にもなりうる海藻の養殖海域を拡大させつつ、海洋産業におけるカーボンニュートラル化やカーボンクレジットの高精度定量化、さらには地球温暖化対策への貢献が期待されている。



【研究課題の概要】

琉球大学大学院法務研究科における司法試験在学中受験合格者について (法務研究科)

本研究科は定員総数48名と小規模な法科大学院であり、入学定員16名に対し、16名の専任教員を配置している。徹底した少人数教育で、きめの細かい充実した指導を行っている。沖縄弁護士会とも密接に連携し、教育の充実・学修支援の強化を図り、世界を見つめ地域に貢献し、性の多様性を尊重する法曹を養成している。

令和5年度から導入された司法試験在学中受験では、一定の要件を満たした在学者にも受験資格が認められるようになったことから、本研究科在学者も受験し、令和5年度、令和6年度と2年連続で合格者が出ている。

また本学人文社会学部との法曹養成連携協定について文部科学大臣の認定を受け、令和6年度から同学部国際法政学科法学プログラムに法曹コースを設置した。今後も沖縄弁護士会をはじめ、県内企業・行政、学部ともより一層連携協力し、未修者教育の充実、司法試験合格率の向上に向けて邁進していく。

附属図書館所蔵「宮良殿内文庫」(宮良殿内家関係資料)が国の重要文化財に指定される方向に(附属図書館)

令和7年3月21日に文化庁で開催された文化審議会にて、図書館が所蔵する「宮良殿内文庫(みやらどうんちぶんこ)」の348点が国の重要文化財に指定される運びとなった。

「宮良殿内文庫」は、近世の八重山地域において代々頭役(かしらやく:行政区の長)を輩出した宮良家に伝来した資料群である。「宮良殿内(みやらどうんち/めーらどうぬず)」とは、宮良家に対する尊称、あるいはその屋敷のことを指す。八重山の行政に関する文書や首里王府との往復文書のほか、儒教関係の漢籍資料や琉歌集・和歌集など、教養に係る資料も含まれており、八重山の歴史や当時の行政の様子、八重山士族の生活・文化の実態を知ることができる。

1962年に当時の当主である宮良當智氏の「広く研究に役立ててもらいたい」という意向により、図書館へ寄贈された。1997年には図書館の所蔵資料では初となるデジタル公開を実施し、現在稼働中の「琉球・沖縄関係貴重資料デジタルアーカイブ」にて一部資料のデジタル画像を、解説や翻刻文等を付した上で公開している。

(「宮良殿内文庫」の概要は <https://x.gd/MbvyJ>)

(関連動画等の案内は <https://x.gd/1m26Z>)



【資料例1:八重山嶋江一世流刑手形】



【資料例2:馬絵】

デジタルリスキリング協働推進ラボラトリー(Dラボ)による教育動画配信システムRICCA DX(りっか でいーえつくす)の公開開始 (デジタルリスキリング協働推進ラボラトリー)

本学では、令和5年に国の補助事業に採択され、令和6年2月に学長をトップとする「デジタルリスキリング協働推進ラボラトリー(Dラボ)」を学内に設置した。本組織では、沖縄県特有の課題である、中小企業の割合が高く、労働生産性が厳しい産業構造やデジタル技術を活用できる人材が不足しているといった状況に対して、DX人材の育成を通じて課題解決を図ることを目的としている。

令和6年11月には、県内14機関による「沖縄におけるDXの推進に向けたデジタル人材育成事業に係る協定」が締結され、各機関が有機的に連携し、県全体として効果的にDX事業の推進に取り組む体制が構築された。これにより、県内企業の業務効率化や沖縄県における労働生産性の向上が期待され、持続的かつ強い沖縄経済の実現を目指している。

本協定に基づき、Dラボでは、令和7年1月より、DXに関する動画コンテンツを配信する動画配信システム「RICCA DX(りっか でいーえつくす)」を公開した。本サービスは、沖縄県内在住の学生、教育機関の教職員、県内企業の経営者や従業員を対象に、誰でも・いつでも・どこでも無料でDX動画を視聴できる仕組みとなっている。動画視聴後には、クイズ形式の簡易テストが設けられ、学習到達度を確認できるとともに、カリキュラム修了者にはデジタルバッジが発行され、受講内容の修了証明として活用可能である。



【協定締結後の記念写真】

(RICCA DXは <https://ryukyu.uishare.co/>)

4 おわりに

中期将来ビジョンに基づくビジョン計画については、令和4年度～令和9年度の各年度計画を策定し、本学の目標および戦略を実現するための道筋として位置付けている。

計画の3年目にあたる令和6年度は、大多数の年度計画が「上回って実施している」または「十分に実施している」と評価された。一部に「十分には実施していない」とされた計画もみられたが、全体としてはビジョン計画の達成に向けて着実に進捗していると考えている。

自己点検・評価結果については、第1回(令和5年度)および第2回(令和6年度)の外部評価委員会において、令和4年度および令和5年度の結果の検証を実施した。令和6年度の業務実績等の自己点検・評価結果についても、外部の視点を取り入れた検証を行うことで、自己点検・評価の社会的信頼性の向上と教育研究の水準向上・活性化を図る予定である。

今後は、令和9年度におけるビジョン計画の達成を見据え、改善すべき点を明確化しつつ、ビジョン計画に基づく年度計画の進捗管理を徹底することにより、より具体性と実効性のある自己点検・評価を推進する。そのことを通じて、教育研究等の更なる高度化・活性化に努めてまいりたい。

令和 6 年度年度計画自己点検・評価結果一覧

ビジョン計画に対応した推進責任者である各理事および各部局等は取組を実施し、その成果などについて4段階(Ⅳ 上回って実施している、Ⅲ 十分に実施している、Ⅱ 十分には実施していない、Ⅰ 実施していない)で年度計画の評価を行っている。

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
Part I 教育—Education—				
01	複眼的な思考力や統合的な理解力を身に付けることを目的とした副専攻の再編成を行うとともに、社会変化による新たなニーズへの対応と持続可能な社会の発展に寄与する人材の育成に向け、学際的又は文理融合型や課題探求型をテーマとした教育カリキュラムの提供を行う。(中期計画 2-2)	・副専攻の再編成の検討に向けて、学生調査により教育充実度を測り、必要に応じて教育充実度の向上に資する取組を行う。 ・SDGs や数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を継続的に増加させる。	・副専攻の再編成の検討に向けて、学生調査により教育充実度を測り、副専攻制度の認知度と副専攻のニーズが一定量あることを確認した。 ・SDGs に関連する目標が設定された科目を確認し、科目数を確認した。 ・数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目の増加を確認した。	Ⅲ
02	沖縄そして世界が直面する経済格差の拡大や気候変動などの課題解決に繋げるため、SDGs の観点を取り入れた教育研究活動等を推進するとともに、学内外の多様なステークホルダーとの連携・協働を通して得られた知見と成果を積極的に発信する。(中期計画8)	・シンポジウムやワークショップ等の開催および SDGs の観点を取り入れた教育研究活動等の推進により、SDGs への意識が高い構成員の割合を 45% 以上とする。 ・SDGs 関連プラットフォーム等での活動等を通じて、SDGs に関連する課題解決に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働の取組件数を 60 件以上(第 4 期累計)とする。 ・SDGs に関連する教育研究活動等の取組および成果をはじめ、SDGs 関連情報を「SDGs 推進室 Web サイト」において積極的に発信することにより、アクセス数を 7,800 件以上とする。	・SDGs 推進本部各部門を中心に、シンポジウムやワークショップ等の開催および SDGs の観点を取り入れた教育研究活動等の推進を行ったところ、教職員の SDGs への意識が高い構成員の割合は目標としていた 45%を上回る 49.3%であったが、学生については 30.1%であった。 ・SDGs 関連プラットフォーム等での活動等を通じた SDGs に関連する課題解決に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働の取組件数については、令和 7 年 4 月～5 月に実施した「地域貢献活動実績調査」の集計結果より確認したところ、100 件で、第 4 期累計は 299 件であった。 ・SDGs に関連する教育研究活動等の取組および成果等の SDGs 関連情報について「SDGs 推進本部 Web サイト」において積極的に発信することにより、アクセス数は目標としていた 7,800 件を超える 10,665 件(3/31 現在)となった。	Ⅲ
03	「学士課程教育の質保証」を目的として導入したカリキュラム及び実施体制の総称である URGCC(琉大グローバルシティズン・カリキュラム)の取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学や PBL など積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図ることにより、幅広い教養を身に付けた人材を育成する。(中期計画 2-1)	・URGCC の取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学や PBL など積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図り、積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数を第3期中期目標期間(平成 28 年度～令和2年度)の年平均値から 10%以上増加させる。 ・学生調査等により教育充実度を測り、必要に応じてその向上に資する取組を行う。	・URGCC の取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学や PBL など積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図り、積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数を第3期中期目標期間(平成 28 年度～令和2年度)の年平均値から 10%以上増加させた。 ・学生調査等により教育充実度を測り、必要に応じてその向上に資する取組を行った。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
04	大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施するとともに、大学院学生調査等による学修成果の検証を行うことにより、大学院教育の内部質保証に取り組む。	・大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施する。 ・大学院学生調査等によりカリキュラムに関する設問の肯定的回答の割合を測定し、学修成果の検証を行い、必要に応じて教育の質的改善を行う。	・大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施した。 ・大学院学生調査等によりカリキュラムに関する設問の肯定的回答の割合を測定し、学修成果の検証を行い、必要に応じて教育の質的改善を行った。	Ⅲ
05	キャリアパスの追跡調査や修了生の就職先への調査等に基づき、人材育成状況の検証および教育改善を実施するとともに、学外組織との連携を通じて、大学院における高度職業人材養成機能を充実させる。	・大学院における高度職業人材養成機能を充実させるため、キャリアパスの追跡調査の検証を行う。 ・教職大学院の修了生の中から、校種や勤続年数等を考慮して3名程度を選出し、その勤務校に対して訪問調査を行う。 ・教育課程連携協議会における議論を踏まえ、臨床教育科目と展開・先端科目等との連携プログラムを2つ以上実施するとともに、新たな連携プログラムを開発する。”	・大学院における高度職業人材養成機能を充実させるため、前年度実施したキャリアパスの追跡調査の集計結果の報告を行った。今年度の調査も実施した。 ・教職大学院の修了生の中から、校種や勤続年数等を考慮して3名程度を選出し、その勤務校に対して訪問調査を行った。 ・教育課程連携協議会における議論を踏まえ、前年度に試行した臨床教育科目と展開・先端科目等との連携プログラムを本格実施するとともに、新たな連携プログラムを開発した。	Ⅲ
06	カリキュラムの充実や教育評価に係るフィードバックを通して教育内容の改善を行うことで、沖縄県の健康・保健・医療分野の発展に貢献できる医療系人材の育成を進める。(中期計画 3-1)	・教務委員会等でアクティブラーニングを含めたカリキュラムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・FDを開催し、アクティブラーニングの認識度を向上させる。 ・CC-EPOC を活用することにより、臨床実習プログラムを検証し、必要に応じて改善を行う。 ・OSCE の概略評価の平均点が 4.5 以上となっているか検証し、必要に応じて改善を行う。 ・地域課題関連の授業科目に地域での実習を取り入れる。 ・県内医療機関等において求められる医療者像、就業状況を調査し分析を行う。	医学部 FD を開催し、アクティブラーニングの質の向上について教員への理解を深めた。 保健学科においては、アクティブラーニングの授業科目について、初年度から 3 コマ以上増加しており、同科目の総科目数に占める割合を 86% 以上の目標に対して、93.26%と年度計画を大きく達成した。 県内医療機関において求められる医療者像に関するアンケートを実施し、医学科学学生生活委員会および保健学科学生生活委員会において精査・検証を行った。保健学科においては、県内医療機関に働く卒業生を招聘して就職説明会を行った。来年度は今年度の実施を踏まえた改善を行い、アンケートを実施及び調査方法の検討を続ける。	Ⅲ
07	沖縄が有する地理的・環境的な特色を生かした教育・研究を英語で提供するカリキュラムを策定し、留学生特別プログラムとして提供することで優秀な学生の獲得に繋げる。	・研究科において英語による留学生特別プログラムを実施する。 ・国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの申請を行う。	理工学研究科や保健学研究科による留学生特別プログラムをはじめ、短期交換留学プログラムや海外研修等において英語によるプログラムや科目等を提供した。 理工学研究科(理系)が「2025 年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に新規プログラム(世界と沖縄の気候変動・生態系:次世代科学 G-Ocean プログラム)を申請し、採択された(採択期間:2025 年 10 月～2027 年 10 月までの3年間)。	Ⅲ
08	「令和の日本型学校教育」の構築に向け、9年間を見通した新時代の義務教育に対応する教員養成課程の高度化を行うため、小・中学校の両教員免許状が取得できる履修モデルを構築するとともに、沖縄県の地域性や県特有の教育課題を踏まえて幼児教育から小学校教育への円滑な接続を推進するため、幼稚園・小学校の両免許状を取得できる履	・前年度に始まった新しいカリキュラム(小学校・中学校の二枚免許取得を容易にするカリキュラム)が順調に履修できているかを点検し、課題がある場合には速やかに対応策を検討し、実施する。 ・改正教育職員免許法を適用した幼稚園教諭免許取得カリキュラムの履修状況を点検し、課題がある場合には速やかに対応策を検討し、実施する。	・教科教育専攻では後期年次懇談会にて指導教員から免許取得に関する指導を行い、また、学校教育専攻では更に複数枚教員免許取得のすすめ説明会を実施し、丁寧な履修指導を行った。 ・小学校教育コース学校教育専攻学生には、改正教育職員免許法を適用した幼稚園教諭免許取得カリキュラムについて履修モデルを周知した。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
	修モデルを構築する。(中期計画 3-2)			
09	地域連携推進機構が提供する社会人向けリカレント教育プログラムにおいては、座学のみならず、課題研究や PBL、ディスカッション、プレゼンテーションなど、受講生の能動的な学習(アクティブラーニング)を原則導入し、教育の質的向上を図ることにより議論と発信に優れた人材を育成する。	・受講者にアンケート調査を実施し、調査結果の全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の検証を行い、必要な改善を行う。 ・社会人向けリカレント教育プログラムにおいてアクティブラーニングを推進する。	引き続き社会的ニーズの高いリカレント教育の機会を提供することができた。	Ⅲ
10	高大接続事業に関する Web サイトをアドミッション部門ホームページ内に開設し、問合せ窓口として一本化し活用するとともに、学内の高大接続事業の実施状況を把握し、既存の講師派遣等事業との連携を進める。	・琉大にぬいあ星講座等の実施学部を拡大する。 ・出前授業等のためのコンテンツ整備を行い、実施回数と参加者数増に向けた取組を行う。	全ての年度取り組み及び評価指標を達成することができ、高大連携を着実に推進している。 特に、高校生を対象とした出前講座や大学進学支援講座など、高校生が参加できる機会を多く提供することで、高校との連携強化を進めた。	Ⅲ
11	次世代人材育成プログラム(琉球リケジョ、琉大カク院および琉大ハカセ塾)を通して初等中等教育の段階における STEAM 教育を推進し、Society 5.0 を担う人材を育成する。	・初等中等教育の段階における STEAM 教育を推進するため、次世代人材育成プログラムを実施する。 ・各プログラム受講生に満足度評価を含めたアンケートを実施する。 ・プログラムの実施状況の検証およびアンケートの結果等を踏まえ、必要に応じてプログラム等の改善を行う。	琉大ハカセ塾、琉大カク院ともに、それぞれ新規受講生約 40 名を選抜し、昨年度から継続して取り組む 11 名、16 名と合わせて次世代人材育成プログラムの提供を行った。受講生の 52%以上がレベル 2.8 (5 段階中)以上に達しており、目標を達成した。今年度より新たに立ち上げた琉大サイエンスソウゾウ部でも、小中高生、保護者などを対象に合計 17 のプログラムを提供し、参加者は 278 名にのぼる。満足度調査では次世代人材育成プログラムの全事業平均で 92 点を達成しており、計画を大きく上回る数値となった。アンケート結果に基づき、適宜、プログラムの改善に取り組んでいる成果と言える。	Ⅳ
12	おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進するとともに、大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を共同で実施する。	・おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進する。 ・国の施策や沖縄県内の社会ニーズ等を踏まえつつコンテンツを改善し、各大学等へオンラインで提供する。 ・大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を各大学等と共同で実施する。	・おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進した。 ・国の施策や沖縄県内の社会ニーズ等を踏まえつつコンテンツを改善し、各大学等へオンラインで提供を行った。 ・大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を各大学等と共同で実施した。	Ⅳ
13	遠隔授業を制度化する規則整備や上限単位数の運用に関するガイドラインを策定するとともに、利用するシステム等の構成を踏まえ、ICT を効果的に活用した授業(対面、遠隔およびハイブリッド)の提供を拡充する。	・遠隔授業に関連する規則やガイドラインを検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・利用するシステム等の構成を踏まえ、ICT を効果的に活用した授業(対面、遠隔およびハイブリッド)の提供の拡充方法に関する検討をグローバル教育支援機構を中心に行う。	・「合理的配慮としてのオンライン学修の提供に係る「FD ガイド」の改訂について」懇談を行い、ガイドライン(URGCC FD ガイド 遠隔授業編)について改定を行った。 ・時間割担当表のシステムを活用して遠隔授業数の確認を行い、また大学教育センター報で ICT を効果的に活用した授業に関する先進的な取組について事例紹介を行った。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
14	保健管理センターを中心に、学生の心身健康の保持増進に向けたメンタルおよびフィジカルヘルスサポートに関する取組を実施する。	・健康の保持増進に向けた取組、ケアを必要とする学生に対するメンタルおよびフィジカルヘルスサポートの支援体制の点検を受けて、支援充実の方策を検討する。 ・ピアカウンセラーやアクセシビリティリーダー等を養成するための取組を行う。 ・学生相談体制の運用面の課題を点検し、学生の学修環境等の支援体制の充実に向けて、各学部等と連携した取組を検討する。	・保健管理センターの機能強化を目的とした専任医師の増員のため、「令和6年度教員ポスト戦略的再配分(重点改革推進枠)」の申請について人事企画課と調整を進め、12月18日の役員等懇談会・役員会での承認後、2月7日の保健管理部門会議の審議及び2月18日のグローバル教育支援機構企画調整会議の審議を経て、人事企画課へ教員採用人事申出書を提出した。 ・アクセシビリティリーダー(AL)育成協議会に参加し、アクセシビリティリーダー育成のための科目(共通教育等科目)として令和6年度に新たに「ボランティアデザインⅠ」「ボランティアデザインⅡ」を開講した(受講者数:前期10名、後期10名)。講義の中で、学内のバリアフリーマップを作成した。 ・後期集中講義「アクセシビリティ演習」として外部から講師を招いて「パソコン要約筆記(パソコンノートテイク)」の支援技術を学ぶ機会を提供した。(受講者9名) ・学生・教職員に対してアクセシビリティオンライン講座の提供を行った(受講者数:学生82名、教職員4名)。また、資格取得の案内を行い、第19期AL認定試験において1級8名、2級18名が合格した。 ・全国のAL資格を取得した学生を対象とするアクセシビリティリーダーキャンプに学生を派遣した(参加学生数:秋キャンプ1名、春キャンプ2名)。 ・学内では定期的にボランティア学生交流会やピアサポート活動を行うとともに、車いす・アイマスク・手話・高齢者疑似体験などの体験会を行った。また、学外のボランティア活動の募集案内も行い派遣し、ボランティア学生の育成に努めた。	Ⅲ
15	これまでに整備した学生支援体制(学生生活支援、経済的支援等)による学生支援を継続する。また、既存事業等の実施・進捗状況を評価および検証し、学生ニーズに対応するよう必要な見直しや拡充を図ることにより、より柔軟で弾力的な支援体制を整備する。	・潜在的な要支援層等把握のための学生調査を実施する。 ・潜在的な要支援層等を把握し、学生生活支援および経済的支援などを行い、その状況を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学生生活支援情報 Web サイトの情報コンテンツを充実させ、情報発信を強化する。	○令和5年度に本年度以降の年度計画を変更し、令和7年度に予定していた独自調査を令和6年度後期に実施する既存調査「学生生活実態調査」において前倒して実施することを決定した。本年度は既存調査の調査項目を「潜在的な要支援層等」を把握できるように見直し、また、全国調査とも比較できるように修正したことで、次年度から着手する調査結果の分析の土台を整備した。 ○これまでに整備した既存の支援制度を実施した。特に大学独自の授業料免除については、予算確保の必要性(潜在的な要支援層等への支援継続)を特定課題として役員会(役員懇談会を含む)に報告し、予算確保(後期授業料等免除予算の増額)に繋げた。 ○その他、既存の経済支援制度を補完する取組として、学生の経済的支援に関する規程改正や情報発信を実施した。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
16	附属図書館のラーニング・サポートデスクに人社系・理工系の大学院学生をTA(ティーチング・アシスタント)として配置し、勉強法やレポート作成に関するアドバイスなどの学修支援を行う。	・学修支援の質保証を担保するために、ラーニング・サポートデスクに配置する TA を対象とする研修を実施する。 ・ラーニング・サポートデスクで学修相談(対面およびオンライン)や学修支援セミナーを実施する。 ・ラーニング・サポートデスクでの学修支援活動について利用者のアンケート調査による満足度や利用状況等の点検、取組成果の検証を行い、必要な改善を行う。	附属図書館のラーニング・サポートデスクに人社系 4 名・理工系 4 名の大学院学生を TA として配置し、履修登録期間及び授業期の平日 13 時から 19 時までの 1 日 6 時間開設した。 開設時間は 1024.5 時間となり、目標である 700 時間以上の開設時間を達成した。相談件数も前年度を上回る件数があった。	Ⅲ
17	県内外インターンシップ事業を拡充するとともに、障がいや疾病のある学生を含めた学修支援やキャリア支援に関する体制構築に向けた取組を実施する。	・キャリア形成におけるインターンシップに関する情報を積極的に発信することにより、インターンシップ参加学生数の増加を図る。 ・県内外のインターンシップ受入企業等の増加に向けた取組を行う。 ・インターンシップ参加学生に対する支援体制を検証し、必要に応じて改善する。 ・障がい学生支援室とキャリア教育センターが障がい学生に関する情報を共有し、学内外の関係組織との連携を図る。	・インターンシップに関して、オンライン説明会を複数回開催するとともに、学内インターンシップ合同企業説明会では学生集客を図る工夫を行った。さらに講義での積極的な周知によりインターンシップ参加者数を増やすことができた。また、インターンシップの成果を発表する機会を作ることで、参加学生の学びをより深めるとともに、他学生の刺激ともなり、今後さらに参加学生数の増加が期待できる取り組みとなった。 ・企業等に対しては、キャリア教育センターへの訪問時だけでなく、大学関係者向けのイベント等に積極的に参加し、本学のインターンシップ事業の周知に取り組んだ。また、本学のインターンシップ事業が外部機関の広報誌等に取り上げられるなど、受入企業数の増加に向け、企業への認知拡大につながるものとなった。 ・インターンシップ参加学生に対する支援体制については、経済的支援だけでなく、個別の支援体制の必要性も確認できた。 ・障がい学生向けの就職ガイダンス・プログラムを作成し、学外の支援機関の協力を得ながらガイダンスを実施した。参加人数はまだ少ないが、障がい学生支援室とも連携して学生周知を図り、参加を促すことで就職や就職活動へのハードルを下げる取り組みを進めたい。	Ⅲ
18	本学が掲げるダイバーシティ推進宣言に基づき、教育学部をはじめ学内諸部局(法務研究科のスクールロイヤー配置等)との共同研究を推進し、児童生徒の学び最適化プログラムを構築し、その成果を公立学校や諸教育機関と連携して還元することで、附属学校の機能強化に取り組む。	・附属学校における「児童生徒の学び最適化プログラム」確立に向けた学部等との共同研究を推進し、具体的な教育活動について必要な改善を行う。 ・研究発表会を開催し、公立小中学校ならびに県内外の教育関係機関に還元する。 ・前年度の学校評価の結果を踏まえ、必要な改善に取り組む。 ・附属学校のステークホルダーによる肯定的評価 80%以上を達成する。	年度計画に基づき活動の具体化、ならびに実施体制の整備を進めることができ、児童生徒の学び最適化プログラムの創出に向けて計画どおりに進行し、新たに医学部、農学部や国際地域創造学部、ならびに法務研究科、教職大学院との協働に加え、新たなプログラムも実施することができた。 附属学校のステークホルダーによる肯定的な評価について、子ども達の「学校が楽しい」という点が保護者ともに高評価を得られたことは大きな成果である。引き続き、学校評議員会をはじめとして適切に第三者の評価、専門的助言に基づき、改善をすすめていけるよう附属学校運営をすすめていく。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
Part II 研究—Research—				
19	琉球大学ブランド商品等の開発支援事業を推進するとともに特許化等支援を行う。また、研究推進機構と広報戦略本部との連携により、本学に対する社会の理解と信頼の向上に繋がる広報活動を展開する。	・学内助成制度および県内企業等からの資金を活用し、産学連携による地域活性化および大学ブランド力向上のための商品開発を行う。 ・県内企業等との共同研究の成果を速やかに知的財産化する。 ・開発した琉球大学ブランド商品に関する広報活動を推進する。	概ね目標は達成できている。今後、組織の改編を予定しているため、次年度は更なる目標達成を行いたい。	Ⅲ
20	亜熱帯域に位置する島嶼であり、固有かつ多様な自然、歴史、文化を持つ沖縄の地域特性に根ざした特徴的な学術的課題を解決する研究を学長のリーダーシップのもとで支援し推進するとともに、多様な基礎研究を展開する。(中期計画 5)	・URA による個別支援、アドバイザー制度および学内競争的資金による研究支援に関する取組を実施する。 ・部局等ごとの強み弱み分析を実施し、その結果を基に部局等と協働した研究支援を実施する。 ・特色分野研究を対象とする学内公募研究費による支援を実施する。 ・競争的外部資金の獲得支援に加えて、戦略的研究推進経費等の学内公募研究費による支援を実施する。	昨年度以上のアドバイザー利用があったが、その分 URA 個別支援利用件数が、昨年度より落ち込んだ。研究支援の強化のためには、更なる研究の分析が必要である。	Ⅲ
21	亜熱帯地域の島嶼である沖縄県が直面する独特な歴史・文化の継承、防災や産業的自立などの社会課題に対して、組織的な産学官金連携を軸にそれらの課題の解決に向けた研究を展開するとともに、その社会実装を推進する。(中期計画 6)	・連携協定を締結している企業等との間で組織対組織の共同研究等を実施する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・県や県内自治体等と連携し、沖縄県が直面する地域課題の解決に向けた研究成果の社会実装を推進する。	例年よりも R6 年度は多くの受託研究等を実施することができた。R7 年度以降も改組を行い、引き続き、受託研究・共同研究や県内自治体等との連携を強化していきたい。	Ⅲ
22	琉球大学イノベーションイニシアティブを機能強化し、学外の技術移転機関等との連携を通じて、産学連携、知的財産に関する支援体制を強化する。	・琉球大学イノベーションイニシアティブの機能強化を図る。 ・学外の関係機関(沖縄総合事務局知的財産室、TLO 等)との連携を通じて産学連携・知的財産支援体制を強化する。	昨年同様、特許件数は、目標値を上回っている。これらを活用して、共同研究や受託研究など技術を外に出して活用する方法を検討する必要がある。	Ⅲ
23	研究者データベースおよび第3期中期目標期間中に立ち上げた研究ネットワークを拡充するとともに、得られた多様な情報を基に、研究企画室を中心として特色あるプロジェクトを立ち上げて推進する。	・学術ネットワーク等によるシンポジウム等を開催し、研究者間の交流や意見交換の場を設ける。 ・研究者データベースを充実させ、共用機器関連のデータベース等と連携した分析を実施し、特色あるプロジェクトを推進するための研究環境を整備する。	シンポジウムを4件開催した。	Ⅲ
24	科研費に関する学内講演会開催等による研究者のマインドの向上や申請支援、部局ごとの強み弱み分析に基づく取組の可視化等を行い、科研費申請件数および採択件数を増加させる。	・科研費に関する学内講演会の開催等により、申請支援を行う。 ・部局ごとの申請および採択状況を可視化するなど、科研費申請に係る取組の強化等を通じて、研究者の科研費申請マインドの向上を図り、申請件数および採択件数の増加に繋げる。	科研費に関しては、申請件数・採択件数共に目標値を超えた。引き続き、支援策を検討し、さらに増加できるようにしたい。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
25	若手・女性・外国人研究者が、教育・研究において優れた能力を十分に発揮できるよう、研究活動等を支援する環境を整備するとともに、国際的に通用する研究力の向上のための制度の充実や機会の創出を図る。また、大学運営を牽引する管理運営能力を向上させるため、オーガナイザー等のリーダー養成やメンタリングスキルの習得に資する機会を提供する。	・若手・女性・外国人研究者支援研究費の公募、研究活動等支援員制度を活用し、教育研究活動等を支援する。 ・国際学会派遣費用補助や海外調査派遣制度等の支援を充実させる。 ・管理運営能力の向上に資するオーガナイザー養成支援、メンタリングスキル習得を含むマネジメント・リーダー育成を推進する。	若手研究者は、今年度は、第一三共の寄付金「はばたく次世代」にて12名の若手研究者の支援を行い、その採択者が科研に応募するなど成果があった。また、若手等研究者支援や研究活動等支援制度、マネジメント・リーダー研修は目標値以上を実施できた。	Ⅲ
26	URA (University Research Administrator) の雇用財源の安定化に取り組むとともに、キャリアパスによる研究推進体制の強化を図る。	・本学の研究推進における URA の役割、成果・評価基準、キャリアパスの明確化を検討する。 ・URA の安定的な雇用に向けた学内制度の構築を検討する。	RA 協議会で情報収集を行ったり、給与俸給表や評価基準等の見直しを検討したが、改正までには至っておらず、引き続き検討を行うこととなった。	Ⅲ
27	クロスアポイントメント制度の積極的な活用を促し、外部機関での勤務を通じた幅広い見識を養う。(中期計画その他の記載事項)	・クロスアポイントメント制度による研究者交流の機会拡充に取り組む。 ・本学教員がクロスアポイントメント制度による外部機関での研究活動に従事しやすい環境の整備を行う。	クロスアポイントメント制度の活用により、本学に来ていただいた教員による外部資金獲得や産学関連業務の活性化につながっている。	Ⅲ
28	本学が中心となり地域の教育研究の推進を図るため、学内外に開かれた共用研究設備体制(コアファシリティ)をデータに基づき戦略的に整備する。(中期計画 10-2)	・情報統括システムを利用し、研究基盤 IR(データ分析・評価)に基づく共用分析機器等の整備・更新計画の実施と見直しを行う。 ・学内外へ向けた広報活動、講習会やセミナーの開催等により、共用分析機器等の利用促進を図る。	共用機器に関するセミナーを複数回開催するとともに、共用機器の活用に関するデータ収集を引き続き行い、有効的な活用がされるよう工夫をしている。	Ⅲ
29	コアファシリティ事業を軸に技術職員の組織化(総合技術部(仮称))を行い、研究基盤情報を統括するシステムの構築と運用により共用設備を効率的に運用する。	・情報統括システムを活用した共用設備を効率的に運用し、必要に応じてシステムの改善・見直しを行う。	引き続き、共用機器関連データを収集・分析し、計画的な整備・概算要求などを行うようにする。	Ⅲ
Part Ⅲ 地域連携—Regional Engagement—				
30	首里城再興学術ネットワーク、おきなわオープンファシリティネットワークなどの学術ネットワークを各ステークホルダーとともに運営し、活動を発展させる。	・各参加機関と連携して、それぞれの学術ネットワークによるシンポジウム等を1回以上開催する。 ・Web サイトや SNS を活用して、活動の進捗状況および成果等を広く公表する。	引き続き、各参加機関と連携し、それぞれの学術ネットワークによるシンポジウム等を開催した。活動の進捗状況は、HP や SNS を通じて広く公表した。	Ⅲ
31	地域共創及び産学官連携のプラットフォームである琉球大学イノベーションイニシアティブなどのネットワークを活用し、異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進することにより、持続可能な地域社会の構築に寄与する。(中期計画 1-2)	・異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進する。 ・連携協力体制のあり方について検討を行い、必要に応じて体制強化を図る。	①プロジェクト設置件数7件以上の評価指標について、今年度は新規プロジェクトが4件登録され、累計9件となった。 ②1件以上のプロジェクトで5段階評価の4以上を達成する評価指標について、外部評価委員を含めた評価委員会において、次世代人材育成プロジェクトが5段階評価の「5」と評価された。 また、第4期中期目標中期計画であるイノベーションイニシアティブの中間評価を実	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
			施し、「iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる」との評価を得た。	
32	大学、地方公共団体、産業界等が一体となった恒常的な議論の場である地域連携プラットフォーム(仮称)を通じて、県内の自治体、諸団体、産業界等との連携を積極的に進めるとともに、地域が目指すべき将来ビジョンの検討に積極的に関わり、その実現に向けて協力する。	・地域連携プラットフォーム(仮称)を通じて、ステークホルダーとの意見交換会を開催する。 ・地域が目指すべき将来ビジョンや地域課題解決の検討に積極的に関与し、その実現に向けて貢献する。	地域連携推進プラットフォーム準備会合への参画及び沖縄産学官協働人材育成円卓会議の実施を通じて、県内の自治体、諸団体、産業界等との連携を積極的に進めるとともに、地域が目指すべき将来ビジョンの検討に積極的に関与した。	Ⅲ
33	地域の金融機関とのジョイントファンドによる地域企業との共同研究助成やスタートアップ支援等を通じて産学金連携の体制を強化し、地域企業とのマッチング体制を充実させる。	・県内金融機関との連携による県内企業との共同研究助成、スタートアップ支援等を通じて産学金連携の体制を強化する。 ・地域企業等とのマッチングの仕組みを地域経済界等に広く周知する。 ・地域企業等との共同研究・受託研究の拡充に向けた取組を行う。	近年、産学連携に係る業務が多岐にわたってきており、本学として強化できずにいた。そのため、民間企業等との共同研究や受託研究が目標を達成できずにいる。こういった状況から、令和7年度に改組を予定しており、産学連携や知財を強化し、研究力強化に繋げていきたい。	Ⅲ
34	地域公共政策士の養成を通じて県内自治体、諸団体、産業界等との連携を強化するとともに、地域課題の解決に積極的に貢献する。	・社会人向け地域公共人材養成プログラムの高度化を図り、地域公共政策士資格者を輩出する。 ・輩出した資格者を沖縄地域公共政策研究会で受け入れ、地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	・これまでの地域公共政策士資格プログラムを新たに8科目からなる履修証明プログラムに再編することで、資格プログラムとしての高度化及び専門化に取り組み、資格者を輩出した。 ・研究会の資格者が地域課題解決プロジェクト研究を新規で5件立ち上げ、チームで課題解決に取り組んでいる。	Ⅲ
35	沖縄県内の社会人を対象に、経済団体、地方自治体、民間企業、ハローワーク等の外部のステークホルダーと連携・協力し、即効性があり、より実践的かつ応用的なりカレント教育プログラム(キャリア開発、マーケティング、起業、DX 推進など)を開発・設計する。また、オンラインと対面とを組み合わせることにより、フレキシブルな受講が可能な教育プログラムを提供することで、教育の質的向上に繋げる。	・受講者へのアンケート調査を実施し、全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の向上に向けたプログラム内容の改善を行う。 ・外部ステークホルダーとの連携・協力および受講者アンケート調査結果を踏まえ、より実践的かつ応用的なプログラム開発改良を行う。	ニーズに応じ、質の高いリカレント教育プログラムを提供することができた。	Ⅲ
36	地域との産学官協働の場(共創の場)として、研究推進機構共創拠点運営部門によるプロジェクト推進を強化するとともに、多様なステークホルダーが集まったコンソーシアムを設立し、議論を通して、特定の社会課題解決型の展開を目指す。さらに、琉球大学イノベーションイニシアティブとの連携により幅広い共創の場を創出する。	・資源循環型生物生産の沖縄モデルの実証の場をキャンパス内に設置する。 ・コンソーシアムにおける議論を実証の場で実施し、サイトビジットを通じた新たな連携の展開を図る。 ・コンソーシアム各部会の活動を通じて、共同研究への発展と拡充を図る。 ・学内組織が協働し琉球大学イノベーションイニシアティブとの連携も強化しながら、本学の産学官共創拠点の基盤拡充を図る。	プロジェクトは順調に実行しており、次年度以降もさらに取組を行う予定である。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
37	教育委員会や学校と連携して ICT を活用した離島教育環境改善事業に取り組むとともに、多機関連携により人材育成プログラムを開発し、航空産業などが求める人材の育成や、公共政策の面から地域課題解決を担う「地域公共政策士」((一財)地域公共人材開発機構が認証)を養成することで、島嶼地域に固有な課題の解決に貢献する。(中期計画 1-1)	・新たなコンテンツの開発・提供に取り組むとともに、必要に応じて教育コンテンツや提供方法の改善を行う。 ・航空人材育成に係る教育コンテンツを開発・実施するとともに、副専攻等の体系化に取り組む。 ・沖縄地域公共政策研究会における地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	①実践事例の報告やシンポジウムの企画・実施など、ICT のさらなる利活用に視する教育コンテンツを配信し、順調に成果をあげることができた。また、事業拡充に向けた関係機関との協議を通じて、事業の拡充に向けた協力体制を確立することができた。 ②昨年度(令和 6 年 3 月 18 日)設置された「航空人材育成プロジェクトチーム」において関係機関との調整を積極的に進め、本学におけるプログラム化に向けた検討が進展した。 ③研究会の資格者が地域課題解決プロジェクト研究を新規で5件立ち上げ、チームで課題解決に取り組んでいる。	Ⅲ
38	既存施設の改修及び新たな施設の整備により、教育・研究・社会貢献活動等における学内外ステークホルダーの共創の場としての全学的共用施設(スペースを含む)を拡充する。(中期計画 10-1)	・施設の新増築および大規模改修事業(工学部)等において、全学的共用施設(スペース含む)を令和3年度比、24%以上確保する。	施設の新増築および大規模改修事業(工学部)等において、全学的共用施設(スペース含む)を令和 3 年度比、31.5%確保した。	Ⅳ
Part IV 国際連携—Global Engagement—				
39	アジアや島嶼地域ならではの特性や課題を認識しグローバルな視点で課題解決ができる人材を育成するため、対面による交流に加え ICT を活用した多様な学修の機会を提供することにより、異文化交流機会を拡充する。(中期計画 4-1)	・対面または ICT を活用した異文化理解に関する授業や海外派遣・受入プログラムを推進する。 ・国際交流プログラム等の参加学生の学習効果等について調査・分析し、必要に応じて改善を行う。	部局等が実施する海外研修や授業内での COIL 等を活用した国際交流をはじめ、協定大学等との連携による国際交流や外部機関等の研修受入による交流活動等多様な取組を実施した。 令和 5 年度に「大学の世界展開力強化事業」に採択された「インターアイランド・サステナビリティ教育プログラム」では、ハワイでの海外短期研修や沖縄での短期受入研修を実施した他、COIL を活用したレクチャーシリーズを開催するなど、ハワイ、台湾、沖縄との連携による国際共修の教育の機会を提供した。 また、海外留学促進や留学生との国際交流等を目的としたイベントシリーズ等学生と連携した多様な取組も実施した。 交換留学プログラムや海外研修、授業科目等を通して積極的に BEVI の活用を推進した。新規プログラム参加学生を対象とした分析では、国際指向性の数値 60 以上の学生が 58.9%となり、評価指標の 50%を上回ってプログラムの学習成果が確認できた。	Ⅳ
40	海外大学との連携を軸に、国際共同研究に関連するプロジェクト企画、知的財産・特許等に関する支援を強化する。	・国際共同研究を推進するために、プロジェクト企画・申請、知的財産・特許等に関する支援を強化する。 ・公表された国際共著論文数と支援状況を検証し、必要に応じて支援策を強化する。	昨年度に比べ、国際共著論文数は増えてきているので、コロナの影響は脱しつつあると考えられる。次年度においても論文のオープンアクセス化については、引き続き行えるよう検討していきたい。	Ⅱ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
41	海外の教育研究機関、医療機関および JICA との連携を通して、沖縄、アジア太平洋地域の健康・保健医療上の課題に対して、情報収集・評価・分析、課題解決に向けて取り組むことのできる医療系人材を養成する。	・アジア太平洋地域の教育研究機関、医療機関および JICA との連携を通して、人材派遣や受入を行い、医療系の人材養成を戦略的に推進する。 ・ラオス国における草の根プロジェクト（母子保健）において大学院生の参画を通じて人材育成を図る。	JICA 開発大学院連携にて留学生の受け入れ、JICA との課題研修 8 コース、ラオスにおける草の根プロジェクトおよびフィリピン大学との共同研究の計 4 件を実施した。 いずれのプロジェクトにおいても、若手教員のみならず、大学院生および学部学生を参与させるなど、今後プロジェクトの発展と継続を考え実施したところに、大きな意義がある。 本プロジェクトを通して、大学における島嶼保健、公衆衛生、看護等の研究・教育についての情報交換や、共同研究および学生交流ができた。 以上より、「アジア太平洋地域の教育研究機関、医療機関および JICA との連携を通して、人材派遣や受入を行い、医療系の人材養成を戦略的に推進する。」および「ラオス国における草の根プロジェクト（母子保健）において大学院生の参画を通じて人材育成を図る。」は達成できたと考え、アジア・太平洋地域の教育研究機関と積極的に連携し、国際的ネットワークを強化するとともに、保健医療分野の国際人材育成に寄与した。	Ⅲ
42	海外沖縄県人会等ネットワークとの連携に基づき、本学学生と県人会等との双方向の交流を促進する。また、日本人学生の海外派遣や留学生の受入拡大に向けて、海外在住の卒業生（留学生含む）を活用した国際交流を推進する。（中期計画 4-2）	・海外沖縄県人会等と連携して授業内外でオンライン等による国際交流活動を実施する。 ・国際交流協定校への派遣学生や国際交流協定校からの受入留学生を活用して授業内外でオンライン交流等を実施する。 ・留学経験のある学生等を活用した学生主体の正課外交流を実施する。	海外沖縄県系ネットワークの取組として、南米 4 か国の沖縄県人会と連携して令和 6 年度に「琉球大学南米沖縄県系人留学生支援制度」を開始した。今年度はブラジルから県系留学生 1 名を 1 年間受け入れ、講義や研究活動に加えて、様々な交流活動への参加により本学学生や地域との交流を深めた。令和 7 年度はブラジル、アルゼンチン、パルーから各 1 名の受入を決定している。 また、昨年度に引き続き、ハワイ沖縄連合会主催「オキナワ・フェスティバル」に参加し、さらに沖縄県人会等関係者 3 名を本学の顧問として委嘱し、本学とハワイの沖縄コミュニティとの連携を強化した。 海外留学促進や留学生との交流を目的としたイベントシリーズや学生団体との交流活動等を通して、海外在住の派遣学生や卒業生等との交流活動を実施した。	Ⅳ
43	基金を活用した奨学金を給付するなどの経済的支援を行うとともに、外国人留学生の置かれた状況に応じた経済的支援等を行う。	・修学支援基金等を活用した奨学金給付や外国人留学生に対する経済的支援を行う。 ・外国人留学生支援のための基金の拡充に努める。	「琉球大学南米沖縄県系人留学生支援制度」の創設にあわせて、令和 6 年度から岸本遺贈基金による奨学金 2 名分を新たに設け、南米からの沖縄県系留学生への経済的支援を提供した。さらに、南米やハワイからの沖縄県系留学生受入れ促進に向けて、令和 8 年度の奨学金枠の拡充や新設の提案を行った。 また、琉球大学同窓会に経済困窮学生や海外留学希望学生への支援を目的とした寄附があり、今後海外派遣学生への奨学金事業について計画を進めることとなっている。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
			さらに、民間企業から特定国からの留学生支援を目的として、本学を指定校とする奨学金事業の設立が決定し、令和7年度受入予定の交換留学生への支援に向けて手続きを進めている。	
Part V 医療—Health Care—				
44	安定した経営基盤の確立および医療の質の向上のため、客観的な指標に基づく分析を行い、他病院との比較等も含めた本院の強みや課題を明らかにする。その上で地域性を踏まえた目標項目（新入院患者数の増や入院期間の適正化等）を設定し、モニタリングを通じた改善に取り組む。	・西普天間地区への移転を視野に入れた指標を追加する。 ・複数の客観的指標による現状分析を行う。 ・分析に基づく地域性を踏まえた目標項目・目標値の設定を行う。 ・目標項目の定期的なモニタリングを実施する。 ・対策会議においてモニタリング結果を踏まえた改善策を検討し、必要に応じて改善を行う。	・昨年度に引き続き、(公財)日本医療機能評価機構が実施する「医療の質可視化プロジェクト」に参画し、同プロジェクト事務局へデータの提供を行った。 ・新病院における病床稼働率の立ち上がりを中心項目として設定し、早い段階から各診療科に目標値を設定することで、当事者意識を持たせるようにした。 ・DPC に基づく病院情報の公開を実施した。また、病院 HP のリニューアルに伴い、より見やすい形で病院情報を公開した。 ・診療報酬改定に対応する項目を新たに追加した。 ・モニタリング方法の改善として、従来は計算結果のみを提出することとしていたが、各指標の観測方法が規定のものか医療者に意識づけるよう作業シートを工夫した。 ・新病院体制における医療の質の維持と経営改善を目標に次年度の数値目標について検討を開始した。 ・昨年度に引き続き、経営改善・医療の質の向上に係る各指標について毎月のモニタリングを行い、各種会議にて報告するとともに、院内職員への情報共有を図った。 ・電子カルテの更新や診療報酬の適用日対応のために、一部指標の算出方法を汎用性の高いものとするための議論を行った。 ・医療の質向上に係る各種指標のうち、本学独自の QI レポートについて新たに指標を見直し、毎月各会議で報告した。 ・病院改革プランの実現に向けて、新病院での稼働目標を明確にし、各診療科との面談において、トップメッセージとして共有している。	Ⅲ
45	医療従事者への教育・研修を通して、医療安全を含めた医療の質の向上を推進できる人材、高度医療を実践できる人材、地域医療の水準の向上に貢献できる人材を継続的に育成する。(中期計画 7-1)	・医療安全を含む医療の質向上にかかる関連情報の収集および分析に基づいた既存研修プログラムの改善を行う。 ・新たな能動的研修プログラムを1件以上策定する。 ・看護師特定行為研修内容等について検証を行い、必要に応じて改善し実施する。 ・高度医療を提供する体制を検証し、必要に応じて改善を行う。	・昨年のアンケート結果を分析し、修正しつつチームステップス、病棟模擬ラウンドなどの演習を行なった。また新規に在宅医療安全模擬チェックを行ない、アンケートによる分析を行った。 ・承認された新規領域での修了生が誕生、修了延期となっていた PICC 挿入関連のエントリー者が修了できた。特定行為実践件数をモニタリング、手順書による特定行為の実施件数は昨年比 120 件増加した。特定行為活動推進WG活動を継続し、定期ミーティングとフォローアップ研修、特定行為実践報告会を開催している。また、組織定着化事業を受託、特定行為活動推進委	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
			員会が設置され、特定看護師に対するメンターについて検討された。	
46	地域枠学生をはじめとする医学生 の臨床実習・臨床研修を県内外の離 島・へき地の診療所で実施すると ともに、医療従事者向けに地域の実 情に合わせた研修プログラムを拡充 することにより、高度な医療と地域 医療を担う優れた医療人を養成し、 地域医療施設への派遣システムの構 築および調整を行う。	・学内関係者および沖縄県関係機関とも情報収集や意見交換等を行い、地域医療人材の育成・派遣等に関する体制の整備および充実に向けた検討を行う。 ・地域医療施設への医師派遣システムの構築について検討する。 ・医療従事者向けの研修プログラムの開発と実施について検討する。 ・医師確保および医療人材を育成するため、琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）の規模や派遣する教員等の人員配置に関する方針を策定する。	令和 6 年度第 1 回琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）設置に関する検討会議を 10/16(水)に開催した。 琉球大学病院地域医療教育センターにかかる関係者間での役割分担や方向性について確認した。	Ⅲ
47	琉球大学医学部先端医学研究センターにおける研究支援体制をより充実させ、高度な専門知識を持つ人材育成を行うことにより、研究機能を更に強化し新たな治療法の開発や産学連携を推進させる。	・研究支援体制の強化により、企業、沖縄県、各省庁等のニーズと研究シーズのマッチングを推進し、外部資金の獲得に繋げる。 ・創薬や新たな治療法開発に繋がる研究を推進する。	・令和 6 年 4 月 1 日付けで産官学連携コーディネーターを産官学連携支援室長として配置し、令和 6 年 9 月 1 日付けで URA を採用し、産官学連携の支援体制を整えた。産官学連携支援室長と URA が連携し、本学の研究シーズと企業のニーズのマッチング支援を進めた。 ・シーズマッチングコンソーシアム「iNexs」に参加登録し、シーズ説明会やマッチング会に積極的に参加した。また、本学の研究シーズを企業のニーズを意識した内容になるように調査のフォーマットを見直すなど、改善を進めた。 ・企業等に貸し出すレンタルスペース関連の規程や運用について整備を進めた。レンタルスペースの第 1～第 4 次公募を行い、入居者を決定した（入居率 59%）。 ・令和 6 年度先端医学研究支援事業を実施し、申請課題 36 件中 18 件を採択した。 ・沖縄県民への先端医学研究センター及び琉球大学医学部の研究活動の周知を図るために、令和 6 年 10 月 20 日、市民公開講座「琉球大学医学部の研究の紹介」を開催した。 ・沖縄感染症エントリーアプリの開発や遠隔診療実装に向けた検証を進めた。 ・日本人女性の骨盤臓器脱の遺伝的素因の発見し、新しい予防法や治療法の開発につながる研究成果をあげた。	Ⅲ
48	臨床研究管理部門の活動を充実させ、質の高い臨床研究の実施を支援することで、それらを推進する医師や医療人材及びそれをサポートする人材を継続的に育成する。（中期計画 7-2）	・臨床研究管理部門について検証を行い、必要に応じて改善を行う。 ・OJT による研究者教育プログラムを実施する。 ・臨床研究者育成のワークショップを継続的に実施する。 ・臨床研究実施のための研究費申請を支援する。	- 臨床研究支援体制の強化、各種支援、及び、人材育成のためのワークショップや OJT 等を行った。 ・医療情報部との連携強化のため、医療情報部に ARO 担当者を配置した（40 時間特命職員） ・研究者の申請負担を軽減するため、臨床研究申請に特化したリサーチアシスタントを 1 名配置した	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
			・患者負担の軽減と、研究デザインの向上、患者ニーズを反映した研究を推進するため、患者市民参画の会を設置し、月 1 回の定例活動を実施中 ・学部生を対象に早期の臨床研究リテラシー教育として、M5 の総合講義 2 コマで臨床研究及びデータマネジメントの講義と演習を実施。また、学部生を雇用し RA として、早期の臨床研究 OJT を実施している（医学科・保健学科・工学部生） ・臨床研究のワークショップ(14 名参加)、フォローアップワークショップ(6 名参加)を開催した。 ・追加で REDCap のオンデマンド型の Hands on を実施中(5 名)	
49	「琉球大学医学部および同附属病院 移転整備基本構想」における「国際化」「人材育成」「先端研究・産業振興」および「医療水準の向上」の 4 つの基本方針に沿って、沖縄県、宜野湾市の地域と関係省庁等との緊密な連携を取り、移転事業を円滑に進める。	・周辺自治体等との緊密な連携を取りながら、移転完了に向けて着実に事業を進める。 ・事業に対する理解をより深めるため地域に向けた説明会等(Web を含む)を企画・実施し、関連情報を発信する。	・医学部・病院の移転について、計画通り令和6年度内に完了することが出来た。 ・病院内覧会等を実施し、情報発信することで、地域住民に向けて事業の理解をより深めることが出来た。	Ⅲ
Part VI 大学運営—University Management—				
50	情報化推進体制を整備するとともに、新たに策定する情報化推進計画に沿って、新規システムの導入等による事務の効率化や情報基盤の整備、情報セキュリティ教育等を進めることにより、デジタル・キャンパスを推進する。(中期計画 13)	・情報化推進計画に沿って、デジタル・キャンパスを推進する。 ・業務の継続性・効率化・労力の削減に繋がる新たな業務システムの導入を行う。 ・情報セキュリティ教育や訓練の強化を実施することによって情報セキュリティ対策の強化を行う。	すべての取組において順調に進捗している。	Ⅲ
51	「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現に資する優れた教育研究活動等に対し、学長のリーダーシップに基づき戦略的かつ重点的な資源配分を行う。(中期計画 11-2)	・前年度までの資源配分に関する検証と教育研究への効果を評価する。 ・教育研究活動等の活性化に繋げる適切な予算配分方法を検証し、必要に応じて改善を行う。	今年度行った若手研究者支援で、成果が出たので、次年度以降も継続について検討していきたい。	Ⅲ
52	URA やファンドレイザーの育成により、専門人材を活用した組織対組織による産学官金の連携強化を図るとともに、琉球大学後援財団や琉球大学同窓会など関係機関と連携し、外部資金の受入拡大と多様化を目指す。また、国、県、諸財団あるいは企業からの外部資金の受入れを拡充するとともに、クラウドファンディングなどの多様な資金の受入れを進める。(中期計画 11-1)	・分析機器の利用に関してステークホルダー向けの説明会を開催する。 ・基金関連の Web サイトとパンフレットの内容を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・ファンドレイザー育成に向けた取組を推進する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・多様な外部資金へのアクセスの仕組みの充実などを通じて本学の外部資金獲得力を向上させる。	学内研究機器・設備を利用した受託解析の件数が目標に届かなかったが、周知活動が解析依頼の問合せにはつながっている。今後も周知活動を行い、受託解析増につなげていきたい。	Ⅱ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
53	学外理事を含めた役員会での議論や、学外委員を含めた経営協議会での議論等を踏まえつつ、学長のリーダーシップのもとで、学内外の専門的知見も活用しながら、本学の基本理念等に基づいて戦略的な大学運営を行う。(中期計画 9)	・経営協議会での意見・提言等について対応策を検討し、その進捗または成果(効果)を学内外に公表する。 ・学内外の専門的知見を活用することにより、戦略的な大学運営に取り組み、全学的に取り組むべき課題については、専門性を持った多様な職種の教職員が検討に関わることができる機会を提供する。 ・外部有識者による経営セミナーを実施する。	経営協議会などの機会に外部の知見を取り込みつつ全学の多様な人材を集めて全学的課題に取り組み、学長のリーダーシップの下戦略的な大学運営を行った。また、様々な人材に課題に取り組む機会を提供するとともに経営セミナーを実施し、経営人材の育成を図った。	Ⅲ
54	自己点検・評価会議、各自己点検・評価委員会及び大学評価 IR マネジメントセンターが連携の上で、客観性と外部性を保った自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を分かりやすく公表するとともに、それをエビデンススペースで取り入れた戦略による法人経営を具現化していく。(中期計画 12-1)	・自己点検・評価の結果について、大学評価 IR マネジメントセンターを中心とする IR 機能を活用した改善計画を策定し、必要な改善を行う。 ・改善状況について、第三者による助言や検証を取り入れた自己点検・評価を行い、その結果を公表する。	ビジョン計画の令和 5 年度の年度計画についての自己点検・評価の結果を「令和 5 年度業務実績等報告書」として作成し、本学公式サイトで公表した。令和 6 年度の年度計画についても、引き続き進捗管理システムを用いて達成状況についてモニタリングを行っている。 また、11/22 に本学で外部評価委員会を実施した。委員会では、学長から、令和 5 年度の取組について、自己評価をⅡ(計画を十分に実施していない)としている計画及び年度計画の評価指標の状況を中心に説明を行った後、外部評価委員による本学出席者との意見交換を通じた自己点検・評価結果の検証が行われ、議事概要を報告書として本学公式サイトで公表した。 さらに、教育の質の保証に関する自己点検・評価については、「令和 5 年度 琉球大学教育の質保証に関する自己点検・評価書」として取りまとめ公表した。令和 6 年度の自己点検・評価については、自己点検・評価会議において評価結果の確認を行い、改善を要する事項については指摘事項として改善指示を行う予定である。 なお、昨年度受審した大学機関別認証評価については、基準 5-3(入学定員充足率)及び基準 6-8(標準修業年限内卒業(修了)率)について改善を要する点として指摘されており、基準 6-8 で指摘を受けた一部研究科については改善されたため、大学改革支援・学位授与機構に改善報告を行った。	Ⅲ
55	学内の各種データの収集機能の向上を図り、整理・分析・可視化することにより、エビデンススペースの大学運営に利活用する。	・公開したデータカタログおよびレポートサイト(琉大 IR ダッシュボード)の内容を充実させる。 ・法人経営および大学運営に資するデータについて、役員連絡会等において情報共有を行う。	データカタログについて、掲載データは定期的に更新を行い、情報収集の支援および学内データ有効活用の推進を図っているとともに、BI ツールを用いた琉大 IR ダッシュボードについて、新たに「管理職に占める女性労働者の割合」「ジェンダー協働及びダイバーシティ推進・働き方改革に係る課題可視化のためのアンケート」など、計 4 件のレポートを新たに掲載した。 また、役員と大学評価 IR マネジメントセンター・IR 部門委員が法人経営および大学運営に資するデータに基づいて意見交換を行う「データドリブン・ミーティング」を 3 回	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
			にわたり開催し、収集および分析したデータや検証結果に関する情報共有を行った。	
56	保有資産の有効活用を推進する体制を整備し、第三者への新たな土地貸付を行うなど大学が保有する土地の有効活用策を検討する。また、ネーミングライツや講義室の外部貸出拡充による既存施設の積極的活用、全学共用スペースの戦略的活用により、外部資金を獲得する。	・第三者への新たな土地貸付など大学が保有する土地の有効活用策を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・ネーミングライツや講義室の外部貸出拡充による既存施設の積極的活用、全学共用スペースの戦略的活用策等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・令和2年度財務諸表の損益計算書に記載された雑益のうち、財産貸付料収入、寄宿舎料収入、手数料収入の合計額(238,150 千円)と比較して 35% 以上増加させる。	・評価指標である財産貸付料収入、寄宿舎料収入、手数料収入の合計額は前年度比で10,123 千円増(見込み)となり、毎年度着実に増収となっている。	Ⅲ
57	「国立大学法人琉球大学総合的な人事方針」に基づき、教員人事については原則として公募により行い、研究および教育に関する業績、社会貢献、国際連携および大学等の管理運営に関する実績等を総合的に評価することにより、国内外問わず多様で優秀な人材を獲得することに努める。教員選考に際しては、教育および研究上の指導能力評価に加え、面接等による人物評価を行う。	・総合的な評価による教員人事を行うため、採用プロセスの各段階における内容について、教員人事学長諮問委員会で確認し、必要に応じて再検討を促す。 ・「国立大学法人琉球大学総合的な人事方針」に基づき、原則として公募により教員採用人事を行い、国内外問わず多様で優秀な人材を獲得する。	令和 6 年度中に、66 件の採用人事及び16 件の昇任人事について、適切な採用プロセスを踏んでいることを教員人事学長諮問委員会で確認し、必要に応じて再検討を促した。	Ⅲ
58	教員業績評価の結果について分析・検証を行い、その結果に基づき、教員の教育研究活動等に関する力量の高度化に資するための取組を実施する。	・全学業績評価委員会において教員業績評価制度および実施方法等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・教員業績評価結果の分析を行い、関連データを Web サイトにおいて公表する。 ・教員業績評価制度を活用した教員の力量高度化のための取組を検討する。	全学業績評価委員会において制度改善の検討を行い、フェーズⅢ(令和7年度以降～)に向けた検討課題として「評価項目の適正化」、「評価基準の策定手引について」、「評価対象期間の見直し」、「相対評価の導入」、「評価を利用した力量の高度化、モチベーションの向上について」を設定し、「評価を利用した～」を除く 4 件について改善の検討を完了した。「評価を利用した～」に係る施策については、令和 7 年度上半に令和 6 年度評価結果を用いて一部部局で試行実施を行い、実施効果の検証を行う予定である。 業績評価結果の分析及び公表については、例年同様分析を行い公式 HP にて公開済みである。	Ⅲ
59	多様な教職員構成の実現に向けた取組の一環として、障がい者や女性教職員の在職者比率を向上させる。特に女性教員の採用においては、女性限定公募やインセンティブ経費配分等のポジティブアクションを実施するとともに、女性教授等の確保に努め、指導的地位における女性比率を高める。	・障がい者雇用の理解を深めるための取組を実施し、障がい者が働きやすい環境を整えることで、障がい者雇用率の向上を図る。 ・女性教員の在職者比率向上のため、女性限定公募や女性教授限定公募の実施に取り組む。 ・女性教員を採用した部局等に対しインセンティブ経費を配分することにより、女性教員の採用を促進する。	・女性限定公募、女性教授限定公募を各 1 件実施し、指標をクリアできた。 ・女性教授採用部局に対し、教授 3 名へのインセンティブ経費の配分を実施することで、各部局に対し女性上位職採用への意識醸成を促すことができた。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
60	ダイバーシティ推進の啓発に努めるとともに、多様性に富んだ人材のライフイベントを支援することにより、ワークライフバランスを強化し、SDGs の理念である「誰一人取り残さない」の実現に向けて、働きがいのある職場の実現に取り組む。	・ダイバーシティ推進セミナー、介護帰省費用補助事業、育児サポート・サービスおよび病児・病後児保育利用料補助事業等を実施する。 ・ダイバーシティ推進に関する事業について検証し、必要に応じて改善を行う。	年度計画において定めていたダイバーシティ推進セミナーについては、年度計画において定めた評価指標を超えて開催することができた。また、一部セミナーについては、学外からも参加者を募り、さらに学内外に向けてアーカイブ配信を行う等、学内だけでなく学外へも取組を広げ、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」という大学の理念へ貢献した。 また、「ジェンダー協働及びダイバーシティ推進・働き方改革に係る課題可視化のためのアンケート」の結果だけではなく、大学構成員の男女割合及び管理職に占める女性労働者の割合の年度毎の推移がわかるデータの公開にも取り組んだ。「教員採用選考におけるダイバーシティ推進チェックリスト」については、2 月に行われた教員人事学長諮問委員会にて経過報告を行い、申合せの改訂に繋げ、女性研究者の採用強化に向けて取り組んだ。 さらに、本学における女性研究者支援事業の学内外への周知に繋がるよう、ジェンダー協働推進室のウェブサイトの改修を行った。 このほか、岸本遺贈基金寄付金を活用した「女子大学院生グローバル人材育成事業」について、次世代女性研究者育成に直結する事業となるよう、次年度以降の新事業実施に向け、調整を行った。	Ⅳ
61	教員、技術職員および URA により、本学と企業等との連携を推進し、組織横断的な協働体制を強化する。	・研究支援組織間および教員（研究の主体）・技術職員（分析支援）・URA（企画、学内外の調整支援）の連携強化に関する取組を行う。 ・組織的な研究力向上に関する取組を強化することにより、企業等との連携拡充に繋げる。	URA を中心に共同研究・受託研究の支援を行った。令和7年度は、改組を予定しており、さらに増やせるように検討を行う。	Ⅲ
62	FD マップに基づいた、組織的・体系的な FD の実施体制・内容を充実させ、計画的に実施するとともに、実施された FD を録画・データ化することにより、利活用の効率的促進を進める。また、「琉球大学職員研修～ちゅーばー職員育成プラン～」構想に基づき、職員の資質の高度化に向けた取組を実施する。	・FD マップに基づいた、計画的な FD の実施状況等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・実施された FD を録画・データ化し、Web サイトに掲載するなど、効率的な利活用を促進する。 ・「琉球大学職員研修ガイドブック」に基づき、研修の効果等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・職員研修の実施体制を整備する。	・学生部と総務部でそれぞれ管理している研修情報について、SD 研修情報システムを基に包括的に研修情報を管理・運用できるよう検討を開始し、次年度4月末頃に情報発信ができるよう機能強化を進めている。 ・FD マップと琉球大学職員研修ガイドブックに基づき研修を実施し、FD 研修についてはアーカイブを掲載した。	Ⅲ
63	裁量労働制導入に伴う諸課題を分析した上で、本学における導入について検討を進める。また、在宅勤務制度導入後に把握した課題等を整理し改善することでリモートワークの質的向上を図る。さらに、時差出勤制度を新たに導入することで、勤務時間に弾力性を持たせ、多様かつ柔軟性のある働き方を支援し、教職員のワークライフバランスを向上させる。	・専門業務型裁量労働制および時差出勤制度を導入する。 ・在宅勤務制度について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・時差出勤制度を周知し、同制度利用率の向上を図る。	・専門業務型裁量労働制について対象者拡大を図った。 ・在宅勤務制度について対象拡大に向けて、委員会設置要項を年度内に制定し、4 月よりワーキング・グループにて検討を開始する。 ・時差出勤制度の更なる利用者拡大のため、同制度の対象者拡大を検討した。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
64	コンプライアンス・危機管理室のインシアティブによるコンプライアンス計画の進捗管理を行い、コンプライアンスの観点から必要な措置又は改善に繋げる。(中期計画その他の記載事項)	・コンプライアンス・危機管理室において、コンプライアンスに関する研修計画の実施状況について確認・検証し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画の実施状況を確認し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画に基づく各種規程、規範および方針の周知を徹底する。 ・研究倫理教育等に関する e ラーニングを実施し、不正防止の意識を高める。	今年度は、一斉履修年度もあり、教職員に向けて研究費並びに研究不正について教育ができた。また、学生向けの教材やオンデマンドでの研修ができるようにした。	Ⅲ
65	ハラスメント相談支援センターの活動内容を広く周知することで、構成員が安心して相談できる体制を強化するとともに、教職員を対象にハラスメント防止研修を企画し実施する。また、ハラスメント相談の範疇に該当しない案件について、関係組織が提供するカウンセリング等のサービスへ誘導するなど、関係組織間の連携により分かりやすい情報発信を行う。	・必要に応じて Web サイトを見直し、活動内容、相談体制等に関する情報発信を強化する。 ・教職員向けに、e ラーニング等によるハラスメント防止研修を実施する。 ・ハラスメント相談支援センター相談室の体制等について検証し、必要に応じて改善を行う。	主な成果として以下のことがあげられる。 ・専門相談員(常勤職員)1名を 10 月 1 日付で採用し、相談体制を強化した。 ・常時利用可能な相談室の確保に向けて学内調整を進めた。 ・前年度に引き続き事務系職員を対象とした e ラーニング研修を実施した。教職員及び学生に対する研修も引き続き実施した。 ・Web サイトを更新し、プライド・オフィスに関する情報(性の多様性に関する情報)、女性の地位向上等に関する啓発情報等を掲載した。 ・リーフレット及びカードの内容を検証し、リニューアルした。リーフレットについては日本語版と英語版を作成した。 ・新たに琉球大学プライド・オフィスの啓発カードを作成した。	Ⅳ
66	内部統制チェックリストを用いて内部統制システムの体制を強化するとともに、内部監査等により業務の適正かつ効率的な運営を確保する。	・内部統制チェックリストによる点検を行い、対応が不十分な事項について、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制チェックリストの内容等を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制システムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・監査室において内部監査を年4件以上実施し、監査手順書やチェックリスト等の点検を行う。	・内部統制については、内部統制チェックリストによる定期的なモニタリングと改善促進により、令和6年度においては、長年の課題であった3つの事項について内部統制システムとしての規則等を制定(策定)した。 ・内部監査については、監査計画に沿って内部監査 6 件(業務監査 5 件、会計監査 1 件)を実施した。監査報告書やその後の改善措置等については、速やかに学長へ報告のうえ監査室 HP に各資料を掲載し学内へ公開している。また、四者協議会を 3 回開催し、学長及び理事と会計監査人とのディスカッションを実施するなど学長及び理事、監事、会計監査人と各監査に関する情報共有を行った。	Ⅲ
67	教職員間のインターナルコミュニケーションの向上に資するため、学内限定 Web サイト「学内広報」におけるお知らせやイベント情報の積極的な発信、学内周知文書等の効率化および意思決定プロセスとしての学内委員会に関する情報を充実させる。	・お知らせやイベント情報を積極的に発信し、リニューアル実施年度(令和3年度)における発信件数より 17%以上増加させる。 ・学内ニュース等の配信に関する新規コンテンツについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学内広報の活用による学内文書の周知方法の効率化および学内委員会に関する情報等の充実等について検証し、必要に応じて改善を行う。	令和 5 年度に新規コンテンツを導入した。導入したコンテンツ及び学内広報を活用してもらうため、かつ、業務負担の軽減のため、規則等の制定・改正通知はメールで展開せず、「通知・供覧」に掲載するなど改善を行った。 また、各部局から掲載作業ができるように ID とパスワードを配布し、各部局のタイミングで学内広報に掲載できるため、業務促進につながることを期待される。 「教職員サークル」については、毎月作品集	Ⅳ

NO	ビジョン計画	令和 6 年度年度計画	成果	評価
			を掲載するサークルもあり、閲覧者数も増加している。(令和 7 年 2 月時点で 13,052 件)	
68	職員の文化、教養、スポーツ活動等の自主的組織を支援し、各組織が自発的に情報発信を可能とする専用 Web サイトの設置により、職種や職階を超えて教職員が交流する機会を創出する。	専用 Web サイトへのアクセス数を確認したか。	琉球大学職員写真同好会から毎月掲載依頼があり、今年度は全体で18件の投稿があり12月に関しては、依頼が5件あったことにより閲覧数が増えた。	Ⅲ
69	「広報を共創する」を広報戦略の基本として、学内外のステークホルダーとの繋がりを強化するとともに、動画等コンテンツを用いるなどにより、本学の強み・魅力・特色などの情報を分かりやすく発信する。(中期計画 12-2)	・ステークホルダーとの懇談会等を年 12 回以上実施し、ステークホルダーのニーズを正確かつタイムリーに把握する。 ・広報戦略プランの見直しと再設計を行う。 ・琉球大学公式 Web サイトの訪問者数を増やすための取組を行い、第3期中期目標期間の年平均訪問者数から 20%以上増加させる。 ・プレスリリース数を第3期中期目標期間の年平均プレスリリース数から 10%以上増加させる。	今年度(R6.8)、本学の入試情報や最新情報を高校生、受験生に届けるため、プッシュ通知を導入した。 その効果もあり、本学 HP へのアクセス数が昨年度の同時期に比べ、65,924 件アップした。	Ⅳ
70	沖縄固有の生物群および生態系への理解を深める諸活動を展開し、学内外の様々なステークホルダーと協働してその保全および持続的な利用への道筋を明確化する。	・環境整備に関連した計画に基づき、沖縄在来植物の保全、植栽および樹名板等の整備を行い、環境報告書等においてその活動を紹介する。 ・沖縄固有の生物群および生態系に関する市民向け講座・セミナー等を実施する。 ・沖縄固有の生物群および生態系の保全に向けた学内外のステークホルダーと連携した活動を行う。	沖縄在来植物を利用したキャンパス整備計画に基づき、クロイワザサの植栽を行いその活動等を環境報告書に掲載し紹介した。	Ⅲ



University of the Ryukyus

令和6年度 業務実績等報告書

～琉球大学の中期将来ビジョンの実現に向けて～

令和7年7月発行

【お問合せ先】

本報告書に関するご意見やご質問は下記までご連絡ください。

国立大学法人琉球大学

学長戦略室

TEL:098-895-8109

WEB サイト:<https://www.u-ryukyu.ac.jp/>

【コミュニケーションマークについて】

琉球大学とそれが生み出す叡智をスクールカラーとして規定する琉大黄金の円で表現し、琉球大学の叡智が七つの海（世界）へ広がっていく様を表現したものです。

中心円を取り囲む七色の半円は、七つの海のほか、本学の持つ多様性（ダイバーシティ）をも表現しています。